

平成27年度 業務実績報告書

平成28年 6月

公立大学法人下関市立大学

目 次

項目	頁数
1. 法人の概要	1
2. 全体的な状況	2
3. 項目別の状況	5
I 教育に関する目標	5
1 質の高い入学者の確保に関する目標	5
2 学士課程教育の充実に関する目標	8
(1) 教育内容	9
(2) 教育方法	11
3 修士課程教育の充実に関する目標	13
(1) 教育内容	13
(2) 教育方法	14
4 学生支援の充実に関する目標	14
(1) 学修支援	14
(2) 生活支援	15
(3) 就職支援	17
※ 特記事項	18
II 研究に関する目標	19
1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標	19
2 研究活動の充実に関する目標	20
3 研究成果の公表と社会還元に関する目標	21
※ 特記事項	22
III 地域貢献に関する目標	22
1 地域との共創関係の構築に関する目標	22
2 産学官連携の推進に関する目標	24
※ 特記事項	26
IV 国際交流に関する目標	26
1 学生の国際交流の推進に関する目標	26
2 国際交流体制の整備に関する目標	27
3 国際学術交流の強化に関する目標	28

項目	頁数
※ 特記事項	29
V 管理運営等に関する目標	29
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	29
(1) 業務運営	29
(2) 人事の適正化	30
2 財務内容の改善に関する目標	31
(1) 自己収入の増加	32
(2) 経費の抑制	32
(3) 財務内容の健全性	33
3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標	33
(1) 評価の充実	33
(2) 情報公開の推進	34
4 その他の業務運営に関する目標	34
(1) 施設設備の整備・活用	34
(2) 安全管理	35
※ 特記事項	36
VI 予算、収支計画及び資金計画	37
VII 短期借入金の限度額	37
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	37
IX 剰余金の使途	37
X 施設及び設備に関する計画	38
XI 積立金の使途	38
◎ 別表	39

○ 法人の概要

1. 現況

(1) 法人名

公立大学法人下関市立大学

(2) 所在地

山口県下関市大学町二丁目1番1号

(3) 役員の状況

理事長 荻野 喜弘

副理事長(学長) 1人、常勤理事 2人、非常勤理事 2人、監事(非常勤) 2人

(4) 学部等の構成

経済学部

経済学科(入学定員195人)

国際商学科(入学定員195人)

公共マネジメント学科(入学定員60人)

大学院経済学研究科

経済社会システム専攻(入学定員5人) ※平成27年4月学生募集停止

国際ビジネスコミュニケーション専攻(入学定員5人) ※平成27年4月学生募集停止

経済・経営専攻(入学定員10人) ※平成27年4月新設

(5) 学生及び教職員数(平成27年5月1日現在)

ア 学生数 2,192人

経済学部 2,177人

大学院経済学研究科 15人

イ 教員数(学長を除く) 65人

教授 30人

准教授 24人

講師 3人

特任教員 8人

ウ 職員数(臨時有期雇用職員を除く) 45人

2. 法人の基本的目標

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

○ 全体的な状況

平成27年度は、第2期中期計画前半期3年間のしめくくりの年度であり、残る3年間の計画を見直す年度でもあった。

平成27年度は、学士課程では、経済学の専門的知識の系統的・段階的学修を計画する新カリキュラムがスタートした年度であった。また、大学院では、平成26年度に改組した一専攻課程の実施年であった。

入学者の確保においては、オープンキャンパスの開催方法を変更し、参加者は過去最多の1,065人となった。また、九州、中四国の高等学校を中心に、出張講義・ガイダンスなどを効果的に実施するとともに、一般入試中期日程で新たに名古屋試験会場を設け、一般入試志願者は法人化後最多の4,646人となった。さらに、今後大きな変更が予想される大学入試制度環境を睨み、平成30年度に実施する新しい入試制度を決定した。

研究事業においては、創立60周年記念事業の一環として、4グループが下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施した。科学研究費助成事業では、8割を超える教員が申請を行い、機関リポジトリなどを通じて29本の研究成果を公表した。また、獲得外部資金は24,237千円であり、外部資金を含めた研究費総額の40.1%となった。

学生の就業力育成においては、キャリア教育と学生就職活動支援を強化し、就職決定率が法人化後最高の99.1%に達した。国際交流事業においては、平成27年度は、カナダのアルゴマ大学と台湾の銘傳大学の2大学と交流協定を締結した。地域貢献事業では、地域に関わる研究事業や公開講座、下関未来大学などの従来からの取り組みを継続した。

このほか、計画的に施設設備の整備を進め、FD・SD活動や自己点検を継続することにより、管理運営業務の改善に努めた。

<全体としての事業の実施状況>

I 教育に関する目標

1 質の高い入学者の確保に関する目標

- ・一般入試志願者数は4,646人にのぼり、目標を大幅(1,046人)に上回った。(No. 2-1)
- ・オープンキャンパスを3回開催し、合計で過去最多1,065人の参加者があった。(No. 2-1)
- ・中期日程入試で名古屋試験会場を新設することに伴い、東海地区の入試広報活動を強化した。(No. 2-2)
- ・公共マネジメント学科における地域推薦Aにおいて、各高校からの入学実績及び修学状況を調査したうえで、対象高校を選出した。(No. 3-3)
- ・新設の名古屋試験会場の広報のために、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県内の路線バスの車内及びこれらの県内の鉄道主要駅に交通広告を掲出するなど、広報の強化を行った。(No. 4-1)

2 学士課程教育の充実に関する目標

(1) 教育内容

- ・英語、中国語、朝鮮語の2年生科目で到達度別クラス編成を行った。(No. 10-1)
- ・外国語の各種検定試験等の単位認定制度について学生に周知した。その結果、単位認定数は、春学期32人、秋学期29人の計61人になり、目標数(50人程度)を上回った。(No. 10-2)
- ・夏季休業中に中国(青島)(7人)とシンガポール(10人)で国際インターンシップを実施した。シンガポールにおいては、約2か月の長期インターンシップを行うことができた。(No. 12-1)
- ・国内インターンシップについては75人の学生が40の企業・団体で実習を受けた。(No. 12-1)

(2) 教育方法

- ・シラバスの内容については、到達目標、評価の方法と基準、備考欄の記載内容について精査した。(No. 13-1)
- ・新カリキュラムの演習科目「アカデミックリテラシー」を春学期に、「基礎演習」を秋学期に開講した。(No. 14-1)
- ・4月に公共マネジメント学科で新入生合宿を開催し、上級生が下級生を指導した。またインターゼミには5件の参加があり、ゼミセッションを12月4日に開催した。(No. 14-2)
- ・「アクティブ・ラーニング—学生の主体性を引き出す」をテーマとしてFDワークショップを7月23日に開催した。(No. 15-1)

3 修士課程教育の充実に関する目標

(1) 教育内容

- ・一専攻に再編した結果、修了要件が緩和され、各人の研究計画や将来の希望進路にあわせた、柔軟でより専門的な履修が可能となった。(No. 17-1)

(2) 教育方法

- ・6月の大学院学会総会時及び2月の修士論文研究発表会時に、院生との懇談会を開催し、要望を聴取した。また、同日に大学院FD委員会を開催し、教育方法の改善について議論した。(No. 18-1)

4 学生支援の充実に関する目標

(1) 学修支援

- ・保護者懇談会を9月12日本学にて開催(128組174名の保護者出席)し、学業成績、学生生活、就職活動全般について懇談した。(No. 19-1)
- ・過少単位取得学生の面談を春学期と秋学期に実施した。(No. 19-1)

(2) 生活支援

- ・授業料減免・分納制度について、本学ホームページによる周知に加え、新入生保護者懇談会とオリ

エンターションにおける説明や、学内掲示により周知を徹底した。(No. 20-1)

- ・市民からのボランティア活動依頼 36 件について、掲示板に掲出するとともに、学生団体への働き掛けを行った。(No. 20-2)
- ・学内にリーフレット等を配置するとともに、2 年生を対象とした専門演習 I 全体説明会(11 月)、リーダーシップトレーニング(12 月)において、本学のハラスメント防止体制に関する啓発活動を行った。(No. 20-3)

(3) 就職支援

- ・学生の就職支援のために、4 年生向けの就職活動リスタート講座、3 年生向けの就職ガイダンスなど、継続的に就職支援のための取り組みを実施した。また、学生との面談技術を向上させるため、教職員に対しキャリアカウンセリングスキル向上研修を実施した。(No. 21-1)
- ・就職決定率は、99.1%であった。(No. 21-2)

II 研究に関する目標

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

- ・創立 60 周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を 4 グループが実施したほか、地域共創研究、関門共同研究、国際共同研究のそれぞれに予算措置し、地域共創研究として 2 件、関門地域共同研究として 2 件の研究を実施した。(No. 23-1、No. 23-2、No. 23-3)

2 研究活動の充実に関する目標

- ・科学研究費助成事業の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の増加に努めた。(No. 24-1)

3 研究成果の公表と社会還元に関する目標

- ・機関リポジトリ「維新」に「下関市立大学論集」及び「地域共創センター年報」から 29 本の研究を掲載した。(No. 26-1)
- ・関門地域共同研究及び地域共創研究の成果を、「関門地域研究 Vol. 25」、「地域共創センター年報 Vol. 8」で公表した。また、関門地域共同研究については、研究成果報告会を開催した (No. 26-2、No. 27-2)
- ・鯨資料室シンポジウムを実施した。(No. 27-1)

III 地域貢献に関する目標

1 地域との共創関係の構築に関する目標

- ・地域共創研究として「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」と「城下町長府地区の歴史的遺産とその活用に関する研究」の 2 件を実施した。(No. 28-1)
- ・関門地域共同研究として「自治体境界による民間企業への阻害要因に対する観光施策への影響」と

「関門地域の商品流通・工業化・まちづくりの歩みに関する研究」の 2 件を実施した。(No. 28-1)

- ・公開講座を春学期に 4 講座、秋学期に 6 講座の合計 10 講座を実施した。テーマ講座「地方創生に必要なこと～下関市地域活性化の可能性～」を 11 月 8 日に開催した。(No. 28-2、No. 30-1)

2 産学官連携の推進に関する目標

- ・下関未来大学では「地域創生学科」「企業と起業学科」「まちづくり・ひとづくり学科」の 3 学科を開講し、計 30 講座を実施した。(No. 35-2)

IV 国際交流に関する目標

1 学生の国際交流の推進に関する目標

- ・平成 27 年度に留学や海外研修を経験した学生数は延べ 71 人であった。また、協定校から 10 人の学生の受入れを行った (No. 37-1)
- ・日本語学校等への訪問や留学フェア等への参加により、外国人留学生の志願意欲を高めるための取り組みをした (No. 38-3)

2 国際交流体制の整備に関する目標

- ・木浦大学校への訪問、東義大学校のテコンドー師範団の受入れなど、交流協定を締結している大学との交流を引き続き推進した。(No. 39-1)
- ・6 月にカナダのアルゴマ大学と学生派遣に関する協定を締結した。(No. 39-1)
- ・8 月に台湾の銘傳大学と学術交流協定を締結した。(No. 39-1)

3 国際学術交流の強化に関する目標

※新たに協定を締結した銘傳大学で開催された国際学術研究会において学長と教員 2 人が講演並びに研究発表を行った。

V 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営

- ・法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的とした教職員向けのコンプライアンス研修を 3 月に実施した。内部監査については 12 月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。(No. 43-1)
- ・平成 26 年度に引き続き、地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員を活用し、学生や地域のニーズへの対応を向上させた。(No. 44-1)
- ・複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数職員が掌握できる体制を構築した。(No. 46-1)

(2) 人事の適正化

- ・現教員の年齢構成や職位のバランスを考慮し策定した「教員人事計画」により、3人の教員採用人事を実施した。(No. 47-1)
- ・職員自主研修費助成制度の概要、制度利用の事例、利用方法について改善かわら版を利用して周知した結果、1件の自主研究が実施された。(No.50 - 3)

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加

- ・志願者及び入学者の確保によって必要な学生納付金収入を得た。(No. 51-1)
- ・研究費にかかると外部資金も積極的に獲得し、研究経費の40.1%を外部資金から得た。(No. 51-1)
- ・後援会から3,748千円の寄附を受けた。(No. 51-1)

(2) 経費の抑制

- ・事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、事務局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。(No. 52-1)
- ・職員提案のいっそうの実現化及び実現可能性を高めるため、平成28年度から通年での受け付け及び実施の可否の検討を随時行う制度に変更した。(No. 52-2)

(3) 財務内容の健全性

- ・入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。(No. 53-1)

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

(1) 評価の充実

- ・法人評価委員会から平成25年度業務実績に対して指摘された事項に係る対応状況の報告書を提出した。平成26年度実績に対する指摘事項については、学内各種会議で周知した。(No. 54-2)

※第2期中期計画の見直しを行った。

(2) 情報公開の推進

- ・学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援し、受験実績校及び個人に発送した。(No. 55-2)

4 その他の業務運営に関する目標

(1) 施設設備の整備・活用

- ・厚生会館エレベーター設置工事等を実施した。(No. 56-1)
- ・図書館の部分的な蔵書点検を実施し、図書情報の整備を進めた。また、山口県関係資料の受け入れを行った。(No. 57-1)

(2) 安全管理

- ・教授会や職員研修、グループウェア等において、セキュリティポリシーを周知した。(No. 58-2)

<実施状況に関する自己評価>

評価	教育	研究	地域貢献	国際交流	管理運営	計
Ⅳ	3	0	0	1	2	6
Ⅲ	33	11	17	9	26	96
Ⅱ	1	0	1	0	1	3
Ⅰ	0	1	0	1	0	2
計	37	12	18	11	29	107

(注) ローマ数字はそれぞれ以下の評価を意味する。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している Ⅲ：年度計画を概ね順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分に実施できていない Ⅰ：年度計画を実施していない

平成27年度実施項目107項目のうちⅣとⅢを合わせて102項目(全体の95.3%)について、年度計画を概ね実施している。したがって、平成27年度計画の全体的な達成状況は概ね良好であると自己評価する。

なお、※は平成27年度計画に記載していなかった事業である。

○ 項目別の状況

I 教育に関する目標

1 質の高い入学者の確保に関する目標

中期 目 標	<p>学士課程では、学生の主体的に学ぶ意識を育み、専門的知識と深い教養の修得を目指し、現代社会に適応しうる創造的で教養豊かな高度職業人を育成する。</p> <p>修士課程では、高度な専門的知識と実践的能力を養成し、ビジネス環境の国際化などに対応しうる高度な専門的職業人や、地域社会において活躍できる人材を育成する。</p> <p>1 質の高い入学者の確保</p> <p>「社会の多様な問題に関心を持ち、主体的に学ぼうとする意欲のある個性豊かな学生」の受け入れという入学受入方針に基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の適正化を図るとともに、その成果を検証し、社会的なニーズに応じた見直しや改善を行う。</p> <p>また、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、高大連携を強化する。</p> <p>修士課程においては、各専攻・分野の教育目標を明確化し、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組むことにより、入学者の確保に努める。</p>
--------------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由
一	<p>本学の目的は、総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することである。</p> <p>この目的達成のために「アドミッションポリシー（入学受入方針）」、「カリキュラムポリシー（教育課程方針）」、「ディプロマポリシー（学位授与方針）」の3つのポリシーを定め、学士課程においては、共創力の涵養を通じて、①新しい時代の担い手として社会の中核で活躍できる職業人、②経済学や経営学などの専門的知識と豊かな国際感覚を身につけた、東アジアなど国際社会で活躍できる人材、③地域の課題に向き合い地域社会の担い手となりうる人材の育成を行う。</p> <p>修士課程では、高度な専門的知識と専門的な実践的能力の育成を通じて、企業や行政・研究機関さらに地域社会において貢献しうる人材を養成する。</p>					

1	(求める学生像の明確化) 求める学生像を明確にするため、3学科のアドミッションポリシーについて、平成27年度までにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも含めて総合的に見直しを行う。	1-1	実施済み											
2	(質の高い学生の安定的確保) アドミッションポリシーに適合する学生を安定的に確保するために、一般入試志願者数3,500人以上を目標とする。	2-1	一般入試志願者数3,600人以上を目標とする。本学のアドミッションポリシー並びに平成27年度より実施される新カリキュラムに裏付けられた3学科の特色を、高等学校教員と受験生、さらにはその保護者に丁寧に説明することにより、学習意欲の高い受験生を確保する。	一般入試志願者数4,646人であり、目標を大幅(1,046人)に上回った。 進学説明会・高等学校訪問並びに受入等で本学のアドミッションポリシーや3学科の特色を高等学校教員・受験生・保護者等に丁寧に説明した。 【一般入試志願者数】 単位(人) <table border="1"> <tr> <td>入試年度</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>4,247</td> <td>3,836</td> <td>4,646</td> </tr> </table>	入試年度	H26	H27	H28	志願者数	4,247	3,836	4,646	IV	
		入試年度	H26	H27	H28									
志願者数	4,247	3,836	4,646											
2-2	名古屋試験会場の新設を受験生確保の重要な機会と捉え、東海地区への入試広報・説明を強化する。	東海地区の高校訪問61校、及び進学説明会6件を実施し、入試広報活動を強化した。名古屋試験会場における中期日程志願者数は、268人であった。	III											
3	(入試制度の見直し) 出願状況や入学後の成績追跡調査の結果を踏まえ、推薦入試、一般選抜入試(前期日程・中期日程)の募集人員などを見直しを不断に行う。	3-1	平成26年度に引き続き、全国的な大学受験状況を背景とする本学の受験動向情報を収集・分析し、入試制度の見直しを行う。	入試動向情報を収集・分析し、質の高い入学者を確保すべく入試制度の見直しを行った。その結果、平成30年度入試より実施の新しい入試制度を作成し、決定した。主な変更点は、前期日程をセンター試験4教科型のA方式とセンター試験2~3教科型のB方式の2方式に区分し、A方式、B方式ともにセンター試験で外国語を必須としたこと、推薦入学と前期日程で3学科志望制を導入したことである。	III									
		3-2	特別選抜(社会人、帰国子女)の募集人員の見直しを引き続き検討する。	平成28年度入試の結果を踏まえ、かつ他大学の状況も調査したうえで、特別選抜の募集人員の見直しを検討した結果、当面現状通りとすることとした。	III									
		3-3	地域推薦Aについて、入学後の修学状況を加味した運用を行い、同入試による入学者の質の維持を図る。	公共マネジメント学科における地域推薦Aについて、各高校からの入学実績及び修学状況を調査したうえで、対象高校を選出した。	III									
4	(広報活動の強化、入試広報の充実) 大学ホームページや入試広報誌などの充実を含め、効果的な広報活動を展開していく。また、オープンキャンパスや各種説明会を通じて本学の魅力を積極的にアピ	4-1	平成26年度に引き続き、ウェブ関係の広告、地方試験場の福岡地区における広報に重点を置き、志願者確保のための戦略的な広報を展開する。また、新設の東海地区試験場の広報を展開する。	ウェブ媒体に大学情報を掲出した。また、福岡地区においては、福岡市営地下鉄博多駅及びJR小倉駅に交通広告、地下鉄天神駅・西鉄福岡駅構内にパンフレットラック広告、西日本新聞や読売新聞等で連合広告、オープンキャンパス情報誌や進学情報誌に広告を掲出した。	III									

	ールする。			<p>新設の東海地区試験場の広報として、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県内の路線バスの車内及びこれらの県内の鉄道主要駅に交通広告を掲出した。さらには、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県在住の受験生にダイレクトメールを送付し、名古屋進学相談会で資料参加した。</p> <p>その他、幡生駅、新山口駅、JR九州及び山陽本線に交通広告を掲出した。</p>														
		4-2	<p>600人以上のオープンキャンパス参加者を目指す。また、平成26年度までのオープンキャンパスによる受験生確保の効果を鑑み、学生広報委員会、生協学生委員会との連携のあり方、実施方法と内容を改善する。さらに、オープンキャンパス参加者の満足度の維持及び向上を図る。</p>	<p>オープンキャンパスを8月8日、8月9日、10月4日の3回開催し、合計で1,065人の参加を得た。平成26年度より242人増加し過去最多となった。また、8月の開催を2日連続にしたので作業効率が上がった。学生広報委員会、生協学生委員会と打合せを密に行い、学生主導の広報活動を実施した。参加者アンケートによると学生への好感度が高く、また教員の模擬講義等に対する満足度が高かった。</p> <p>【オープンキャンパス参加者数】 単位 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>774</td> <td>823</td> <td>1,065</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	参加者数	774	823	1,065	IV					
年度	H25	H26	H27															
参加者数	774	823	1,065															
		4-3	<p>平成26年度に引き続き、大学ホームページにおいて、必要な情報に容易に到達できるよう改良する。また、LINE等のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を通じて、本学の情報を発信する。</p>	<p>公式ホームページの大学概要カテゴリーに「教職課程」のページを掲載し、また社会貢献・公開講座カテゴリーには「ディスカッションペーパー」を掲載し、日々ホームページの改善を実施した。</p> <p>LINEでは11本のメッセージを配信し、Facebookでは64本の記事を掲載した。</p>	III													
5	<p>(高大連携の充実と促進) 高等学校との連携を積極的に推進し、高校生にとって魅力的な出前授業を提供するなど、高等学校の要望に積極的に対応する。</p>	5-1	<p>高大連携活動を通じた入試広報を積極的に行うと共に、高等学校側のニーズ、要望を聴取し、これらを入試広報戦略へ反映させる。</p>	<p>出張講義などについて、高校からの依頼に積極的に対応した。</p> <p>西日本(特に九州、中四国)を中心に、対象校の効果的な抽出を行い、出張講義・ガイダンス102件(平成26年度103件)を実施した。また、高校の本学訪問を19件(平成26年度19件)受け入れた。高等学校の要望を聴取し、就職支援や実績についても詳しく説明した。</p> <p>【高大連携事業実績】 単位 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出張講義 ガイダンス</td> <td>113</td> <td>103</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>訪問受入</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	出張講義 ガイダンス	113	103	102	訪問受入	18	19	19	III	
年度	H25	H26	H27															
出張講義 ガイダンス	113	103	102															
訪問受入	18	19	19															

		5-2	高大連携事業の広報宣伝活動のために、出張講義冊子「出張講義ライブラリー2015」を作成して配布するとともに、大学ホームページ上に公開する。	出張講義冊子「出張講義ライブラリー2015」を作成し、大学ホームページ上にも公開した。名古屋会場（公立大学中期日程試験）新設に伴い、冊子の配布先に東海地区を加え、広報範囲を広げた。	III																	
6	(大学院の教育目標・アドミッションポリシー等の再検討) 修士課程において養成する人材像を明確にし、平成25年度までに、修士課程の教育の目標やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの再検討を行う。	6-1	実施済み																			
7	(大学院入試制度の見直しと広報の強化) 専攻・分野の見直しに対応して、平成25年度までに入試制度全般を見直し、一般学生、留学生、社会人それぞれに応じた制度を整えることで入学者を確保する。あわせて大学院広報を強化し、大学院における教育研究の成果などを広く社会に情報提供していく。	7-1	入試制度の見直しの結果を検証する。引き続き、大学院における教育研究の成果などを広く社会に情報提供していく。	本学学部生向けに大学院の広報を実施したが、平成28年度入学者5人と定員を充足できなかった。特に、学部生からの大学院進学者を確保できなかった。大学院における教育研究成果を広く社会に情報提供するため、市民開放「経済学総論」や修士論文の中間発表会及び研究発表会を広報し、経済学総論で2人の市民の参加を得た。 【大学院入試状況】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th colspan="4">単位(人)</th></tr><tr><th>入試年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr></thead><tbody><tr><td>志願者数</td><td>10</td><td>8</td><td>7</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>6</td><td>7</td><td>5</td></tr></tbody></table>	単位(人)				入試年度	H26	H27	H28	志願者数	10	8	7	入学者数	6	7	5	II	大学院入学者数が定員を充足できず、入試制度見直しが成果に結びついていないため。
単位(人)																						
入試年度	H26	H27	H28																			
志願者数	10	8	7																			
入学者数	6	7	5																			

I 教育に関する目標

2 学士課程教育の充実に関する目標

中期目標	<p>(教育内容) カリキュラムの再編成などの抜本的な教育改革を行うことにより、社会的なニーズに応じた基礎教育、教養教育及び専門教育を通じて、より効果的に、実効性のある知識・スキルやバランスのとれた豊かな教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力、プレゼンテーション能力を養成する。 また、学生の社会的・職業的自立を早期に促し支援するため、入学時から一貫した段階的かつ体系的なキャリア教育を行い、学生の就業力を育成する。</p> <p>(教育方法) 大学での学習スキルなどを身につけさせるための初年次教育や少数対話型教育を充実する。また、学士課程教育の質保証のため、学習成果の検証を行うとともに、FDを推進し、教育方法の改善に反映させる。</p>
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由

◆ (1)教育内容													
8	(カリキュラムの見直し) 本学の理念に沿った人材育成目標を達成するため、現行の学科・コース制及びカリキュラムのあり方を再検討し、主専攻・副専攻制の導入の検討など、より体系的で一貫性のあるカリキュラムの構築に向けて教学システムの見直しを行う。平成 27 年度からの新カリキュラムの実施を目指し、平成 25 年度までに骨格部分の見直しを終える。	8-1	実施済み										
9	(初年次教育の強化) 初年次教育の柱としてのアカデミックリテラシーの充実に向けて、基礎演習などの見直しを行う。また、専門教育との接続を考慮した入門的な科目の充実を図る。いずれも平成 27 年度までに実施する。	9-1	実施済み										
10	(外国語能力の養成) (7)到達度別教育の強化 外国語の学習効果を高めるために、英語の到達度別クラス編成を充実するほか、朝鮮語や中国語についても到達度別の教育を行う。 (イ)各種検定試験等の活用 学生に自主的な外国語の学修を促すため、外国語の各種検定試験等において所定の成績を修めた場合に単位を認定する制度を充実させ、毎年 50 人の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。 (ウ)その他の方策 協定校などへの短期・中期の海外留学・語学研修を推奨するほか、私費留学についても単位の取扱い等において大学としてサポートする。また、e-ラーニングを活用した外国語の自主学習を促すほか、学生主体の各種の外国語弁論大会への積極的な支援を行う。	10-1	英語と朝鮮語の到達度別クラス編成を継続しつつ、中国語について到達度別クラス編成を試行的に導入する。また、第一外国語のそれぞれに設けた定員を継続することによって受講者の極端な偏りを解消する。	英語、中国語、朝鮮語の 2 年生科目で到達度別クラス編成を行った。また、1 年生の第一外国語選択では、語学別に定員を設けることによって、受講者の極端な偏りを解消した。	Ⅲ								
		10-2	各種検定試験等の単位認定制度について学生に周知し、50 人程度の単位認定を目指す。	オリエンテーションや授業等で周知を行った。単位認定者数は春学期 32 人、秋学期 29 人であった。 【外国語検定試験等単位認定】 単位 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定のべ人数</td> <td>119</td> <td>134</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	認定のべ人数	119	134	61	Ⅲ
		年度	H25	H26	H27								
認定のべ人数	119	134	61										
10-3	以下の取り組みによって協定校などへの留学を推進する。 (7) 中国語、朝鮮語、日本語のスピーチコンテストを開催し、学生団体主催の英語弁論大会を後援することにより、在学生の外国語能力を高め、協定校への留学を促す。 (イ) e-ラーニングを活用した外国語の自主学習を促す。特に留学予定者に関しては	以下の取り組みによって協定校などへの留学を促進した。 (7) 下関市立大学弁論大会として、中国語スピーチコンテストを 11 月 19 日(出場者 39 人)に、コリアンスピーチコンテストを 12 月 16 日(出場者 25 人)に実施した。日本語スピーチコンテストを 11 月 5 日(出場者 17 人)に実施し、1 年生に聴講させた。また、学生団体主催の英語弁論大会(6 月 20 日開催)を後援した。	Ⅲ										

			<p>オンライン教材による事前指導の導入を検討する。</p> <p>(ウ) 「日本にいながら世界を知ろう!!」を年4回以上開催し、一層の国際理解を促す。</p> <p>(エ) 私費留学の単位認定を行うことで、学生に海外での修学を奨励する。</p>	<p>【弁論大会出場人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">単位 (人)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語</td> <td></td> <td>11</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>日本語</td> <td></td> <td>13</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td></td> <td>24</td> <td>27</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>朝鮮語</td> <td></td> <td>31</td> <td>46</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>79</td> <td>95</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) オンライン教材による事前指導の導入は検討していないが、英語圏へ留学が決定した7人の学生に、留学するために必要な英語能力資格 (IELTS) 学習の一環として市販の e-ラーニング教材の使用を推奨し、教員の指導のもと活用した。</p> <p>(ウ) 「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催し、一層の国際理解を促した。 第1回「スペインがどんな国か知っていますか!?!」(5月28日開催)、第2回「知っているようで知らない中国&台湾」(7月23日開催)、第3回「カナダってどんな国!?! アルゴマ大学に留学しませんか?」(11月2日開催)、第4回「近くて魅力的な国 韓国!!」(1月13日開催)。</p> <p>(エ) 私費留学の単位認定制度を、入学時オリエンテーションでの資料配布、留学説明会開催時、随時の留学相談を通じて広く周知したが、平成27年度は、本学を休学して私費留学を希望する学生はいなかった。</p>			単位 (人)			年度		H25	H26	H27	英語		11	7	10	日本語		13	15	17	中国語		24	27	39	朝鮮語		31	46	25	計		79	95	91		
		単位 (人)																																							
年度		H25	H26	H27																																					
英語		11	7	10																																					
日本語		13	15	17																																					
中国語		24	27	39																																					
朝鮮語		31	46	25																																					
計		79	95	91																																					
11	<p>(演習教育の充実)</p> <p>少人数対話型の授業の充実のため、演習の4年間一貫体制の構築を目指して、基礎演習、教養演習、専門演習からなる演習教育のあり方を見直す。平成27年度の実施を目指して25年度までに見直しを終える。</p>	11-1	実施済み																																						
12	<p>(就業力の育成)</p> <p>パッケージされた関連科目群や内定後教育科目など所定の科目を履修した学生を「就業力マイスター」に認定する制度やインターンシップなどキャリア教育の現状を検証し、学生の就業力を育成するために、キャリア教育プログラムを充実する。</p>	12-1	<p>グローバル化時代に適合した人材を育成すべく、国際インターンシップについては、中国 (青島)、韓国 (釜山)、シンガポールで実施する。また、国内インターンシップについては、引き続き、九州・沖縄地区の他大学と連携することにより、より広い地域と分野での派遣先企業を拡大する。</p>	<p>夏季休業中に中国 (青島) (7人) とシンガポール (10人) で国際インターンシップを実施した。韓国 (釜山) については派遣学生が決定していたものの、MERS の影響があり、本人の希望で中国 (青島) に実習先を変更した。このため、韓国 (釜山) での実績は0人であった。なお今年度は、シンガポールにおいて、約2か月の長期インターンシップを行うことができた。国内インターンシップについては75人の学生が40の企業・団体で実習を受けた。また、九州・沖縄地区の他大学と派遣先企業の拡大に関する連携については、相互に連絡を取り合ったが、実績はなかった。</p>	III																																				

				<p>【国際インターンシップ参加者数】 単位 (人)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>【国内インターンシップ参加者数】</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>67</td> <td>71</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </table>	年度	H25	H26	H27	参加者数	13	14	17	年度	H25	H26	H27	参加者数	67	71	75	事業者数	40	40	40		
年度	H25	H26	H27																							
参加者数	13	14	17																							
年度	H25	H26	H27																							
参加者数	67	71	75																							
事業者数	40	40	40																							
		12-2	「就業力マイスター」について関連科目の授業などで周知し、エントリーを推奨する。また、新カリキュラムでの「就業力マイスター」について新入生に情報提供する。	<p>従前カリキュラムの「就業力マイスター」制度について、オリエンテーションで周知し、エントリーを推奨した。</p> <p>また、新入生には学生便覧で「就業力マイスター」の情報提供をし、オリエンテーションで説明した。</p> <p>【就業力マイスター制度のエントリー及び認定人数】</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>新規エントリー</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>総エントリー</td> <td>169</td> <td>88</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>マイスター認定</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>	年度	H25	H26	H27	新規エントリー	30	13	11	総エントリー	169	88	50	マイスター認定	4	4	4	III					
年度	H25	H26	H27																							
新規エントリー	30	13	11																							
総エントリー	169	88	50																							
マイスター認定	4	4	4																							
◆ (2) 教育方法																										
13	<p>(学士力の質保証)</p> <p>学生の「学ぶ力」を高めるため、シラバスの改善に努め、この活用を学生に促すほか、eラーニングなどを活用して授業時間以外の自主学習や共同自主研究を奨励する。さらに、授業アンケート、GPAなどを活用して学習成果の検証に努め、その検証の結果を授業方法の改善、成績評価・単位認定の適正化などに活用する。また、出席状況把握のための出欠管理システム、学生が学習成果の進歩などを把握できる学習ポートフォリオ及び学習成果とプロセス評価を連動させた教学IR (Institutional Research) の導入を検討し、平成27年度までに結論を出す。</p>	13-1	<p>教育の質保証のために、シラバスの内容の見直しを行い、オリエンテーションや履修指導、「学生便覧」等で、科目ナンバリング、GPA制度について学生に周知する。</p> <p>「アカデミックリテラシー」の統一的な成績評価のあり方を検討する。</p>	<p>オリエンテーションや履修指導等で科目ナンバリングやGPA制度について、学生便覧等を用いて周知を行った。シラバスの内容については、到達目標、評価の方法と基準、備考欄の記載内容について精査した。「アカデミックリテラシー」の成績評価のうちパソコンスキルについて、統一的な基準での評価を実施した。</p>	III																					

		13-2	自発的な学習につながるよう、e-ラーニングの活用方法や共同自主研究の制度を広く学生に周知する。	<p>e-ラーニングの活用に関して次のように周知した。</p> <p>(1) 「ぎゅっとe」(英語) は、専門演習 I で周知した。</p> <p>(2) 「中国語学習WEB」は中国語の授業で周知した。</p> <p>共同自主研究に関する周知は、掲示板、演習の時間、学生便覧で行った。また、春学期と秋学期それぞれに発表会を設けた。春学期は3件の取り組みがあり、オープンキャンパス1日目(8月8日)に発表会を開催した。秋学期は6件(うち2件はPBL)の取り組みがあり、12月10日に発表会を開催した。</p> <p>【共同自主研究件数】 単位(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>うちPBL</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	件数	13	6	9	うちPBL	6	1	2	III	
年度	H25	H26	H27															
件数	13	6	9															
うちPBL	6	1	2															
14	<p>(「学生の顔の見える教育」の充実)</p> <p>学習効果を高めるため、対話型教育の充実・実践、メンター制度の活用などを推進する。また、大人数の授業クラスの改善にも取り組む。</p>	14-1	履修登録に事前登録エントリー期間を設けることによって、大人数クラスの履修制限を実施し、時間帯調整と合わせて、教育の質を保証する。新カリキュラムの「アカデミックリテラシー」「基礎演習」を実施するとともに、平成28年度以降の「発展演習」の具体化を図る。共同自主研究を春・秋学期に開講する。	<p>春・秋の履修登録前に事前エントリー期間を設けたことにより、履修登録時の混乱を回避した。教育の質保証の一環として、大人数クラスの履修制限、時間帯調整を行った。新カリキュラムの演習科目「アカデミックリテラシー」を春学期に、「基礎演習」を秋学期に開講した。また、「共同自主研究」も春・秋両学期で開講した。</p> <p>平成28年度新設の「発展演習」について、クラス申請手続きを確定した。また、4年一貫の演習教育として、アカデミックリテラシー、基礎演習、発展演習のシラバス到達目標を統一記述とした。</p>	III													
		14-2	上級生が下級生を指導する機会として、新入生合宿、ゼミセッションやインターゼミを活用する。	<p>4月に公共マネジメント学科で新入生合宿を開催し、上級生が下級生を指導した。</p> <p>インターゼミは5件参加し、ゼミセッションは12月4日に開催した。</p>	III													
15	<p>(FDの実践による授業改善の推進)</p> <p>学生による授業アンケート、教職員による公開授業の参観・相互評価、ワークショップの開催、学生FDの支援などを通じて授業改善を推進する。</p>	15-1	授業アンケートを学期ごとに実施し、また、FDワークショップを開催し、授業等への効果的な活用を図る。	<p>授業アンケートを学期ごとに実施し、結果に対する教員コメントをまとめた。</p> <p>7月23日に「アクティブ・ラーニングー学生の主体性を引き出す」をテーマとしてFDワークショップを開催した。</p>	III													
		15-2	教職員による授業参観を実施し、授業改善を図る。	<p>平成27年度も通年で授業を参観できるようにした。カリキュラム改革のなかで、36人の教員が授業を参観し、授業改善に活用されたことが確認できた。</p>	III													

		15-3	他大学との交流や開催するイベントへの協力などを通して、学生によるFDに関する活動に対しての支援を行う。	学生FDサミット（3月12日及び13日に日本大学にて開催）への参加にあたって、学生分の旅費を支出した。 学生の企画による講義「リーダーシップと意思決定」（7月2日開催）のための会場の確保やポスターの印刷を行った。	III	
16	(大学間連携事業の推進) 北九州・下関地域の6大学で組織する「大学コンソーシアム関門」と下関地域の3大学で組織する「Aキャンパス」の二つの単位互換制度を必要に応じて見直しつつ、教育連携事業を推進する。	16-1	「大学コンソーシアム関門」では、加盟6大学の連携のもと、共同授業の開講や学生FD活動を通じての学生交流事業を推進する。また、下関地域の3大学で組織する「Aキャンパス」については、下関市内5高等教育機関理事長懇談会の下に設置されたワーキンググループにおいて、制度の見直しや活用方法を検討する。	「大学コンソーシアム関門」では、加盟5大学の連携のもと、共同授業を開講した。また、全国大学コンソーシアム事業実施・運営調査のため、大学コンソーシアム関門が実施した先進大学の視察に職員が参加した。事業見直しに伴い学生FD活動に係る計画が削除されたため学生FD活動は実施されなかった。 「Aキャンパス」については、3月にワーキンググループを開催し、提供科目の確認等を行った。なお、授業科目は、他大学生が受講しやすいように、昼前後のものを提供するなどの工夫を行った。	III	

I 教育に関する目標

3 修士課程教育の充実に関する目標

中期目標	(教育内容) 社会的なニーズに応じた専門教育、調査実習、演習などを通じて、高度な専門的知識を修得させるとともに、実践的に解決できる能力や企画立案力等を育成する。 また、大学院の専攻・分野の見直しに向けて、教育内容を一層充実させる。 (教育方法) 学生のニーズに対応できる柔軟な体制を構築するとともに、教育機能の更なる充実を図るため、FDを推進し、教育方法の検証・改善を行う。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 教育内容						
17	(教育内容の充実) 社会的なニーズに応じた人材養成のために、現行の専攻・分野及びカリキュラムのあり方を見直す。公共マネジメント学科の完成年度以降、平成27年度からの接続が可能であるように、平成25年度までに見直しを終える。平成26年度以降は、教育目標等に照らして大学院の新しい編成の効果を検証しつつ、不断の改善に取り組む。	17-1	一専攻に再編した改組後の大学院が、教育内容の充実という点で、有効に機能しているかどうかを検証する。	一専攻に再編した結果、修了要件が緩和され、各人の研究計画や将来の希望進路にあわせた、柔軟でより専門的な履修が可能となった。	III	

◆ (2) 教育方法					
18	(教育方法の充実) 修士課程教育の質を高めるために、大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証に努めるとともに、これに基づいて教育方法の不断の改善に取り組む。	18-1	大学院修士論文研究発表会や大学院学会総会などの機会に大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証や教育方法の改善に努める。	6月の大学院学会総会時及び2月の修士論文研究発表会時に、院生との懇談会を開催し、要望を聴取した。また、同日に大学院FD委員会を開催し、教育方法の改善について議論した。	III

I 教育に関する目標
4 学生支援の充実に関する目標

中期目標	(1) 学修支援 学生が希望する進路を早期に気づかせ、その実現に向けて、計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、教職員が連携・協力し、きめ細かい学修支援を行う。
	(2) 生活支援 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、適切な支援を行う。 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルス、ハラスメントへの対応や薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を充実する。
	(3) 就職支援 キャリアセンターを拠点に、教職員が一体となって学生の個性や要望に応じた就職・進路支援を行い、学生の就業力を育成しつつ、高い就職実績を維持する。 また、社会や学生のニーズを捉えた各種支援プログラムの充実を図り、就職活動を強力に支援する。

No	中期計画	年度計画	平成27年度の実施状況											
			実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由									
◆ (1) 学修支援														
19	(学修支援の充実) 学内関係部署の連携のもと、留年学生対策も含めたきめ細かい学生の学修指導を行う。図書館では、学生の自主的学習意欲を涵養するため、学生選書のしくみの更なる充実を図る。過少単位取得学生については継続的でより丁寧なケアに努め、8割以上の学生が4年間で卒業できるように支援する。	19-1	学修支援として、平成26年度に引き続き以下の取り組みを行う。 (ア) 保護者懇談会を年1回開催し、大学と保護者の連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。 (イ) 過少単位取得学生とともに、春学期の単位取得の少ない編入生及び、アカデミックリテラシーの単位をとれなかった1年生についてもきめ細かいケアに努め、最短期間で卒業できるように学修指導を行う。	学修支援として、以下の取り組みを行った。 (ア) 保護者懇談会を9月12日日本学にて開催(128組174人の保護者出席)し、学業成績、学生生活、就職活動全般について懇談した。 【保護者懇談会参加状況】 単位(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>147</td> <td>189</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> (イ) 過少単位取得学生の面談を春学期と秋学期に実施した。春学期対象者48人中45人(93.8%)の、秋学期対象者81人中76人(93.8%)の状況を把握した。	年度	H25	H26	H27	参加者数	147	189	174	III	
年度	H25	H26	H27											
参加者数	147	189	174											

				<p>【4年間で卒業学生数と割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業生数</td> <td>411</td> <td>405</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>83.5</td> <td>85.6</td> <td>86.9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	卒業生数	411	405	405	割合(%)	83.5	85.6	86.9		
年度	H25	H26	H27															
卒業生数	411	405	405															
割合(%)	83.5	85.6	86.9															
		19-2	<p>学修状況の改善につなげるため、保護者へ年2回の成績通知書発送時に併せて成績に関する説明書を送付し、保護者に対して学修状況の現状についての認知を促す。</p>	<p>春学期、秋学期とも成績通知書発送時に「単位修得数に対する成績状況」を併せて送付した。また、過少単位取得学生の保護者には、単位取得の経過がわかる単位修得表および注意喚起のための文書を送付した。</p>	III													
		19-3	<p>教員との連携を図り、様々な演習受講学生を対象とする希望図書への提示に力を入れる。また、一般学生選書方法の工夫を図り、印刷物や大学ホームページ等により制度の浸透を促す。</p>	<p>専門演習受講学生選書については、担当教員の助言・指導のもとに書籍の収集を図り、一般学生選書については、通年の募集に加え学期ごとにブックハンティングを実施し、学生の積極的な選書を促した。広報ツールとして大学ホームページ掲載や館内掲示、カウンターでの声掛けを行い、学生選書431冊を購入した。このうちブックハンティングでの選書は春学期136冊、秋学期168冊である。</p> <p>また、教員による各学科学生向けの収集に力を入れた。</p> <p>【学生選書の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選書数</td> <td>129</td> <td>163</td> <td>431</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	選書数	129	163	431	III					
年度	H25	H26	H27															
選書数	129	163	431															
◆ (2)生活支援																		
20	<p>(生活支援の充実)</p> <p>学生の経済状況に応じた適切な経済的支援を行うとともに、学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩みや相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行うほか、サークル活動・ボランティア活動の支援や生活指導にも力を入れる。また、ハラスメント防止や薬物対策等にも積極的に取り組み、その状況を学生に周知することによって、学生が相談しやすい環境を整備する。</p>	20-1	<p>生活支援として、継続して以下の取り組みを行う。</p> <p>(ア) 授業料減免・分納制度及び特待生制度の周知を徹底する。</p> <p>(イ) 大学祭時に学生の団体・サークルの責任者を対象としたアルコールハラスメント講習会を実施し、ハラスメント防止に努める。</p> <p>(ウ) 学生委員会とハラスメント防止委員会が連携し、ハラスメント防止の啓発活動を強化し、学生が相談しやすい環境を整備する。</p> <p>(エ) 新入生オリエンテーション時に薬物乱用防止・消費者啓発講座を実施し、啓発活動に努める。</p> <p>(オ) 学生の団体・サークルの組織的運営の</p>	<p>生活支援として、以下の取り組みを行った。</p> <p>(ア) 授業料減免・分納制度について、本学ホームページにおける周知に加え、新入生保護者説明会(4月4日)と新入生オリエンテーション(4月8日)にて新入生の春学期分について説明した。秋学期分を7月から8月にかけて、次年度春学期分を1月から3月にかけて、掲示板にて周知した。また、特待生制度を新入生オリエンテーションにて説明した。</p> <p>(イ) アルコールハラスメント講習会を10月2日に実施し、大学祭参加予定の54団体106人が参加した。</p> <p>(ウ) 6月29日学生総会及び体育会総会、6月25日文化会総会にてハラスメント防止のパフレットを配布し、啓発活動に努めた。</p> <p>(エ) 新入生オリエンテーション時(4月8日)に薬物乱用防止・消費者啓発講座を実施し、啓発活動に努めた。</p> <p>(オ) 12月22日に財務会計、学生団体自治運営及び施設等</p>	III													

		<p>円滑化のために、リーダーシップトレーニングを年2回実施する。</p> <p>(カ) 学生の団体・サークルの要望等を把握するために、学友会執行部との協議を年2回以上実施する。</p>	<p>使用に関する諸手続きについてリーダーシップトレーニングを実施した。2回目については、2月8日にマインドマップ手法を用いたグループワークにより、サークル内で抱える問題解決手法について実施した。</p> <p>(カ) 2月10日に学友会執行部との協議を実施した。また、7月9日に開催した厚生・体育施設等運営委員会にて、学友会執行部がとりまとめた意見を委員の学生から聴取した。要望は、学内フリーWi-Fiの拡充、フリールームの増設、部室の増設、食堂の座席増設、新年度シラバス・時間割の早期配布等であった。</p>														
	20-2	<p>市民からの活動依頼を把握し、積極的に応じられるように学生団体との連携を強化する。また、依頼者にボランティア保険加入の促進を図り、安心してボランティアに取り組める環境を整える。</p>	<p>市民からのボランティア活動依頼36件について、掲示板に掲出するとともに学生団体への働き掛けを行った。学生団体との連携を強化し、積極的に学生の地域貢献活動を支援した。また、依頼者に保険加入を義務付け、学生が安心してボランティアに取り組める環境を整えた。</p> <p>【市民からのボランティア活動依頼状況】 単位 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>43</td> <td>54</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	件数	43	54	36	III					
年度	H25	H26	H27														
件数	43	54	36														
	20-3	<p>役員対象、教職員対象、学生対象のハラスメント防止講習会を実施する。また、ハラスメント相談員等を対象とした相談への対応についての講習会も実施する。学生対象の講習会に関しては、1年次生を主な対象とするが、2~4年次生に対しても様々な機会を捉えてハラスメントに関する啓発活動を行う。</p>	<p>学内にリーフレット等を配置するとともに、2年生を対象とした専門演習I全体説明会(11月)、リーダーシップトレーニング(12月)において、本学のハラスメント防止体制に関する啓発活動を行った。</p> <p>ハラスメント防止講習会については、学生を対象としたものを7月に実施し(参加者数:514人(平成26年度454人))、役員・管理職を対象としたものを6月に、教職員を対象としたものを9月に実施(参加者数:108人(平成26年度94人))した。</p> <p>【ハラスメント防止講習会受講状況】 単位 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>354</td> <td>454</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>92</td> <td>94</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	学生	354	454	514	教職員	92	94	108	III	
年度	H25	H26	H27														
学生	354	454	514														
教職員	92	94	108														
	20-4	<p>ハラスメント防止委員会とハラスメントの相談窓口でもある健康相談室との連携強化を図る。</p>	<p>相談体制を充実するため、相談員研修会を6月に実施(参加者数:9人)するとともに、相談員会議を開催した。また、健康相談室、相談員、防止委員会の連携強化及び機能性を高めるため、組織体制及び規程の改正を検討した。</p>	III													

		20-5	平成 26 年度実施したアンケート結果等を参考に、引き続きハラスメントの早期解決及び防止体制の充実強化を図る。	学生（1 年生）を対象としたハラスメント防止講習会の際にアンケートを実施した。平成28年度は、2 年生以上の在学生にもアンケートを実施することとした。	III															
◆ (3) 就職支援																				
21	(就職支援の充実) 市大キャリアスタディや個別のカウンセリング、グループ討論等を通じて就業力を高め、実社会で通用する力を身につけさせることにより、毎年度、就職決定率90%以上を継続する。また、学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講座の開設など、就職支援を充実させる。	21-1	就職支援の充実のため、市大キャリアスタディや実践的な就業力育成を目的としたイベントを実施する。また、個別カウンセリングのより一層の充実をはかるため、キャリアカウンセリング研修会を開催する。	学生の就職支援のために、以下の取り組みを実施した。 (ア) 3 年生向けは、就職ガイダンス（5 月・10 月・1 月）、就職基礎講座（10 月・11 月）、キャリア講演会（11 月）、市大キャリアスタディ（11 月・2 月）、就職模擬面接会（12 月）など (イ) 4 年生向けは就職活動リスタート講座（7 月）など また、学生との面談技術を向上させるため、教職員に対し 9 月にキャリアカウンセリングスキル向上研修を実施した。	III															
		21-2	就職決定率を 90%以上とする。	就職決定率は、99.1%であった。 【就職決定率】 単位 (%) <table border="1" style="margin-left:auto; margin-right:auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決定率</td> <td>97.9</td> <td>98.4</td> <td>99.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	決定率	97.9	98.4	99.1	IV							
		年度	H25	H26	H27															
決定率	97.9	98.4	99.1																	
21-3	学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講座の開設・閉鎖を不断に見直す。	簿記 3 級講座の開講は、従来の春学期 1 回から春学期と秋学期のそれぞれ 1 回に変更し、実施した。また、平成 28 年度に開設する資格取得講座について、平成 27 年度の実績に鑑み、MOS のワード講座とパワーポイント講座を閉鎖し、エクセル講座を 2 回の開講とすることにした。 【平成 27 年度資格取得講座等開講状況】 <table border="1" style="margin-left:auto; margin-right:auto;"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>申込者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公務員受験対策</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>日商簿記 3 級（1 回目）</td> <td>10 人</td> </tr> <tr> <td>日商簿記 2 級</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>日商簿記 3 級（2 回目）</td> <td>25 人</td> </tr> <tr> <td>MOS Excel</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>MOS Word</td> <td>2 人（中止）</td> </tr> <tr> <td>MOS PowerPoint</td> <td>6 人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	申込者数	公務員受験対策	30 人	日商簿記 3 級（1 回目）	10 人	日商簿記 2 級	14 人	日商簿記 3 級（2 回目）	25 人	MOS Excel	7 人	MOS Word	2 人（中止）	MOS PowerPoint	6 人	III	
講座名	申込者数																			
公務員受験対策	30 人																			
日商簿記 3 級（1 回目）	10 人																			
日商簿記 2 級	14 人																			
日商簿記 3 級（2 回目）	25 人																			
MOS Excel	7 人																			
MOS Word	2 人（中止）																			
MOS PowerPoint	6 人																			

I 教育に関する特記事項

1 質の高い入学者の確保に関する目標

(質の高い学生の安定的確保)

- ・一般入試志願者数は4,646人にのぼり、目標を大幅(1,046人)に上回った。(No.2-1)
- ・オープンキャンパスを3回開催し、合計で過去最多1,065人の参加者があった。(No.2-1)
- ・中期日程入試で名古屋試験会場を新設することに伴い、東海地区の入試広報活動を強化した。(No.2-2)

(入試制度の見直し)

- ・公共マネジメント学科における地域推薦Aにおいて、各高校からの入学実績及び修学状況を調査したうえで、対象高校を選出した。(No.3-3)

(広報活動の強化、入試広報の充実)

- ・新設の名古屋試験会場の広報のために、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県内の路線バスの車内及びこれらの県内の鉄道主要駅に交通広告を掲出するなど、広報の強化を行った。(No.4-1)
- ・公式ホームページの大学概要カテゴリに「教職課程」のページを、また社会貢献・公開講座カテゴリには「ディスカッションペーパー」を設け、日々ホームページの改善を実施した。またLINEやFacebookなどのSNSを利用した広報活動にも力を入れた。(No.4-3)

(高大連携の充実と促進)

- ・西日本(特に九州、中四国)を中心に、対象校の効果的な抽出を行い、出張講義・ガイダンス102件(平成26年度103件)を実施した。また、高校からの本学訪問を19件(平成26年度19件)受け入れた。(No.5-1)

2 学士課程教育の充実に関する目標

(1) 教育内容

(外国語能力の養成)

- ・英語、中国語、朝鮮語の2年生科目で到達度別クラス編成を行った。(No.10-1)
- ・外国語の各種検定試験等の単位認定制度について学生に周知した。その結果、単位認定数は、春学期32人、秋学期29人の計61人になり、目標数(50人程度)を上回った。(No.10-2)
- ・下関市立大学弁論大会として中国語スピーチコンテスト、コリアンスピーチコンテストを開催し、日本語スピーチコンテストでは1年生に聴講させた。また、学生団体主催の英語弁論大会を後援した。(No.10-3)

(就業力の育成)

- ・夏季休業中に中国(青島)(7人)とシンガポール(10人)で国際インターンシップを実施した。

シンガポールにおいては、約2か月の長期インターンシップを行うことができた。(No.12-1)

- ・国内インターンシップについては75人の学生が40の企業・団体で実習を受けた。(No.12-1)

(2) 教育方法

(学士力の質保証)

- ・シラバスの内容については、到達目標、評価の方法と基準、備考欄の記載内容について精査した。(No.13-1)

- ・共同自主研究については、春学期は3件の取り組みがあり、オープンキャンパス(8月8日)に発表会を開催した。秋学期は6件(うち2件はPBL)の取り組みがあり、12月10日に発表会を開催した。(No.13-2)

(「学生の顔の見える教育」の充実)

- ・新カリキュラムの演習科目「アカデミックリテラシー」を春学期に、「基礎演習」を秋学期に開講した。(No.14-1)

- ・4月に公共マネジメント学科で新入生合宿を開催し、上級生が下級生を指導した。またインターゼミには5件の参加があり、ゼミセッションを12月4日に開催した。(No.14-2)

(FDの実践による授業改善の推進)

- ・「アクティブ・ラーニング学生主体性を引き出す」をテーマとしてFDワークショップを7月23日に開催した。(No.15-1)

(大学間連携事業の推進)

- ・「大学コンソーシアム関門」では、加盟5大学の連携のもと、共同授業を開講した。また、全国大学コンソーシアム事業実施・運営調査のため、大学コンソーシアム関門が実施した先進大学の視察に職員が参加した。(No.16-1)

3 修士課程教育の充実に関する目標

(1) 教育内容

- ・一専攻に再編した結果、修了要件が緩和され、各人の研究計画や将来の希望進路にあわせた、柔軟でより専門的な履修が可能となった。(No.17-1)

(2) 教育方法

- ・6月の大学院学会総会時及び2月の修士論文研究発表会時に、院生との懇談会を開催し、要望を聴取した。また、同日に大学院FD委員会を開催し、教育方法の改善について議論した。(No.18-1)

<p>4 学生支援の充実に関する目標</p> <p>(1) 学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会を9月12日本学にて開催(128組174人の保護者出席)し、学業成績、学生生活、就職活動全般について懇談した。(No.19-1) ・過少単位取得学生の面談を春学期と秋学期に実施した。(No.19-1) ・専門演習受講学生選書については、担当教員の助言・指導のもとに書籍の収集を図り、一般学生選書については、通年の募集に加え学期ごとにブックハンティングを実施し、学生の積極的な選書を促した。(No.19-3) <p>(2) 生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免・分納制度について、本学ホームページによる周知に加え、新入生保護者懇談会とオリエンテーションにおける説明や、学内掲示により周知を徹底した。(No.20-1) ・アルコールハラスメント防止講習会、薬物乱用防止・消費者啓発講座、リーダーシップトレーニングなどを通じて学生生活の改善に努めた。(No.20-1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からのボランティア活動依頼36件について、掲示板に掲出するとともに、学生団体への働き掛けを行った。(No.20-2) ・学内にリーフレット等を配置するとともに、2年生を対象とした専門演習I全体説明会(11月)、リーダーシップトレーニング(12月)において、本学のハラスメント防止体制に関する啓発活動を行った。(No.20-3) <p>(3) 就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職支援のために、4年生向けの就職活動リスタート講座、3年生向けの就職ガイダンスなど、継続的に就職支援のための取り組みを実施した。また、学生との面談技術を向上させるため、教職員に対しキャリアカウンセリングスキル向上研修を実施した。(No.21-1) ・就職決定率は、99.1%であった。(No.21-2)
--	--

II 研究に関する目標

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>各教員の研究活動を活性化するとともに、独創性及び特色のある高い水準の研究を推進する。また、下関市の抱える地域課題等に即した研究や下関市の歴史的つながりや地理的特性を活かした研究に積極的に取り組む。</p>
-------------	---

No	中期計画	年度計画	平成27年度の実施状況			
			実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由	
22	(独創性のある研究の推進) 教員がそれぞれの研究について毎年度研究計画を策定し、その計画に基づいて独創性のある研究を推進する。	22-1	教員がそれぞれ独創性及び特色のある研究の計画を策定し、大学がその研究の推進を支援する。	平成27年3月末までに教員がそれぞれの研究計画を策定し、提出した。また、特定奨励研究費及び個人奨励研究費の予算を措置した。	III	
23	(地域研究の推進) 下関を中心とした地域の課題等に即した研究に取り組むとともに、本学の立地に鑑み「関門」「東アジア」に関連する経済及び	23-1	引き続き、創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の課題等に即した研究を実施する。また、「関門」「東アジア」に関連する研究を支援する。	60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の課題等に即した研究を4グループが実施した。また、関門共同研究や国際共同研究を個人研究費とは別に予算措置し、研究を支援した。	III	

	文化に関する研究を推進する。	23-2	地域の課題に即した研究として、地域共創研究2件以上を実施する。	地域共創研究として「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」と「城下町長府地区の歴史的遺産とその活用に関する研究」の2件を実施した。	III	
		23-3	北九州市立大学との関門地域共同研究を引き続き実施する。	関門地域共同研究として「自治体境界による民間企業への阻害要因に対する観光施策への影響」と「関門地域の商品流通・工業化・まちづくりの歩みに関する研究」の2件を実施した。	III	

II 研究に関する目標
2 研究活動の充実に関する目標

中期目標	各教員の研究活動を活性化するため、研究費を競争的、重点的に配分するなどの明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行うとともに、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況																						
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由																				
24	(科学研究費助成事業等への申請・採択の向上) 学内の競争的資金である特定奨励研究費などとも関連させながら、科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、毎年教員の7割以上の科学研究費助成事業申請を目指す。また、科学研究費助成事業等の申請説明会を充実し、採択率の向上を図る。	24-1	科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、教員の75%以上の科学研究費助成事業申請を目指す。また、科学研究費助成事業等の申請説明会を充実し、採択率の向上を図る。	<p>科学研究費助成事業等の申請説明会を10月1日に開催し、26人の教員が出席した。</p> <p>科学研究費助成事業への申請を他の研究費の申請条件にするなどの督励を行った結果、科学研究費助成事業の研究代表としての申請者は継続分も含めて43人で、有資格者53人に対する申請率は81%であった。</p> <p>【科学研究費助成事業の申請・採択人数及び申請・採択率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請人数</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td>79%</td> <td>78%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>採択人数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>38%</td> <td>36%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続申請者を含む。</p>		H25	H26	H27	申請人数	42	42	43	申請率	79%	78%	81%	採択人数	16	15	17	採択率	38%	36%	40%	III	
	H25	H26	H27																							
申請人数	42	42	43																							
申請率	79%	78%	81%																							
採択人数	16	15	17																							
採択率	38%	36%	40%																							

25	(研究環境の改善及び支援体制の整備) 教員の研究時間確保と種々の研究費助成について配慮し、研究環境を改善することによって、教員の研究を推進する。また、研究に関する公募情報を整理のうえ関係教員に通知するなどの研究支援体制を整備する。	25-1	教員の研究環境を改善するための方策を検討する。また、研究に関する公募情報などの整理・通知を充実し、研究支援体制の改善に努める。	科学研究費助成事業の間接経費を活用して、教員から要望があった裁断機やシュレッダー、製本機を教員用の作業室に設置した。また、同作業室のコピー機を1台増設した。研究に関する公募情報は、整理し、教員控室での掲示や大学ホームページへの掲載を行った。	III	
----	--	------	---	--	-----	--

II 研究に関する目標

3 研究成果の公表と社会還元に関する目標

中期目標	研究会やシンポジウムの開催、インターネットの活用などによって研究成果を積極的に学内外に発信する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
26	(研究成果の公表と社会還元) 機関リポジトリ「維新」を活用するなどして論文やシンポジウムの成果などを公開するとともに、地域調査・研究活動についても、その成果を公表することにより、様々な分野における研究成果を広く社会に還元する。	26-1	機関リポジトリ「維新」における論文公開を継続する。	機関リポジトリ「維新」において、「下関市立大学論集」掲載論文より24本、「地域共創センター年報」掲載論文より5本の公開を行った。	III	
		26-2	関門地域研究（関門地域研究会）、地域共創センター年報を発行する。	関門地域共同研究の成果として関門地域研究Vol.25を3月31日に発行した。地域共創研究の成果として地域共創センター年報Vol.8を8月1日に発行した。	III	
27	(他大学との共同研究会、学術シンポジウム等の推進) 交流協定校だけでなく、各教員等がもつ人的関係なども活用し、共同研究会や学術シンポジウムなどを毎年開催することによって、研究活動を推進する。	27-1	アーカイブ部門に関連して、学術シンポジウムを1回以上開催する。	鯨資料室シンポジウム「マルハ創業者・中部幾次郎と戦前の南氷洋捕鯨を辿る～中部家資料を中心に～」を10月31日に本学で実施した。	III	
		27-2	関門地域共同研究成果報告会を開催する。	関門地域共同研究成果報告会を6月11日に西日本総合展示場で実施した。	III	
		27-3	韓国で東義大学校との国際シンポジウムを開催する。	東義大学校から国際シンポジウム開催について延期の申し出があり、開催できなかったが、国際共同研究として「アジアにおけるエネルギー資源貿易構造に関する研究」を実施した。	III	
		27-4	木浦大学校との共同研究を継続する。	木浦大学校との共同研究は実施できていない。	I	木浦大学校側代表者の病気のため。

II 研究に関する特記事項

<p>1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を4グループが実施したほか、地域共創研究、関門共同研究、国際共同研究のそれぞれに予算措置し、地域共創研究として2件、関門地域共同研究として2件の研究を実施した。(No.23-1、No.23-2、No.23-3) <p>2 研究活動の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の増加に努めた。(No24-1) ・科学研究費助成事業の間接経費を活用して、教員から要望があった裁断機やシュレッダー、製本機を教員用の作業室に設置した。(No25-1) 	<p>3 研究成果の公表と社会還元に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリ「維新」に「下関市立大学論集」及び「地域共創センター年報」から29本の研究を掲載した。(No.26-1) ・関門地域共同研究及び地域共創研究の成果を、「関門地域研究 Vol.25」、「地域共創センター年報 Vol.8」で公表した。また、関門地域共同研究については、研究成果報告会を開催した (No.26-2、No.27-2) ・鯨資料室シンポジウムを実施した。(No.27-1)
--	--

III 地域貢献に関する目標

1 地域との共創関係の構築に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>「地域との共創」をコンセプトに、教職員と学生が地域住民と協働して、地域の発展に貢献するため、地域課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、生涯学習機会の提供や地域への各種研究成果の還元等により、大学の知的資源を社会に十分に提供する。</p> <p>また、次代を担う人材を育成するため、大学が有する人的資源を活かし、学生等による市内の学校教育活動への支援を推進するとともに、高大連携のさらなる充実を目指し、特に、関門地区内にある高等学校との連携を強化する。</p>
-------------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
28	<p>(地域共創センター機能(部門)の充実)</p> <p>地域共創センターにおける地域研究、地域教育、地域史資料に関するそれぞれの部門の機能を強化する。地域研究部門では研究制度の見直し等による研究の促進を行い、地域教育部門では市民ニーズに応じた公開講座(年10講座以上開催)を継続的に開催し、アーカイブ部門では資料の整理を平成27年度までに行う。</p>	28-1	<p>地域研究部門では、地域共創研究(2件以上)、関門地域共同研究(1件以上)を実施する。</p>	<p>地域共創研究として「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」と「城下町長府地区の歴史的遺産とその活用に関する研究」の2件を実施した。(No23-2再掲)</p> <p>関門地域共同研究として「自治体境界による民間企業への阻害要因に対する観光施策への影響」と「関門地域の商品流通・工業化・まちづくりの歩みに関する研究」の2件を実施した。(No23-3再掲)</p>	III	
		28-2	<p>地域教育部門では、公開講座を10講座以上設け、テーマ講座を実施する。</p>	<p>春学期に4講座、秋学期に6講座合計10講座を実施した。テーマ講座「地方創生に必要なこと～下関市地域活性化の可能性～」を11月8日に開催し、130人が参加した。</p>	III	
		28-3	<p>アーカイブ部門では、現在継続中の資料整理を完成させる。</p>	<p>クジラ及びフグに関する資料整理を完成させ、ホームページ上での資料紹介を開始した。</p>	III	

29	(地域課題への取組) 地域共創研究や学生の共同自主研究などにおいて、合併により新たに発生した課題など地域の諸問題に取り組む。市民も参加できる報告会等を毎年開催し、研究成果などを地域に還元する。	29-1	下関市内及び周辺地域の各種組織と連携協定を結び、地域共創研究や地域インターンシップ等の学生の活動を活発化させ、地域の諸問題に取り組む。学生の参加を一層促進するための仕組み作りを進める。	下関市内及び周辺地域の各種組織と地域共創研究や地域インターンシップ等の学生の活動を活発化させ、地域インターンシップを15件取り組み、地域の諸問題に取り組んだ。地域インターンシップ参加募集の掲示をする等、学生の参加を一層促進するための仕組み作りを進めた。 連携協定は結べていない。	II	地域連携協定のありかたをめぐって協議を続けており、協定締結に至っていない。
		29-2	関門地域共同研究成果報告会を開催する。	関門地域共同研究成果報告会を6月11日に西日本総合展示場で開催した。	III	
		29-3	地域共創研究報告会を開催する。	地域共創研究報告会を6月4日に本学で開催した。	III	
30	(唐戸サテライトキャンパスの活用) 公開講座(年3回以上開催)の会場や学生の学習活動に使用するなど、学外における教育研究等の活動の場として唐戸サテライトキャンパスの活用を促進する。また、本学の情報発信を行うとともに、地域と大学をつなぐ窓口機能を担う。	30-1	なし			
31	(大学間ネットワークの強化) 山口県内の大学による「大学コンソーシアムやまぐち」や関門地域の大学による「大学コンソーシアム関門」、下関市内5高等教育機関の連携を通じて、お互いの協力のもと、共同事業を実施する。	31-1	山口県内の大学による「大学コンソーシアムやまぐち」の各種事業に参加し、情報交換を行うとともに、連携活動を促進する。	「大学コンソーシアムやまぐち」の各種事業(ML連携企画展、SD研修)へ参加し、連携活動を促進した。	III	
		31-2	「大学コンソーシアム関門」では、引き続き共同授業を実施するとともに、学生交流事業の実施などを通じて、大学間のネットワークの強化を図る。	「大学コンソーシアム関門」では、加盟5大学の連携のもと、共同授業を開講した。また、全国大学コンソーシアム事業実施・運営調査のため、大学コンソーシアム関門が実施した先進大学の視察に職員が参加した。事業見直しに伴い学生FD活動に係る計画が削除されたため学生FD活動は実施されなかった。(No16-1再掲)	III	
		31-3	下関市内5高等教育機関理事長懇談会を2回以上開催し、また下関市との意見交換会を1回以上開催することにより、連携を強化する。また、懇談会の下に設置されたワーキンググループで協議し、共同事業を実施する。	5高等教育機関の理事長と下関市との意見交換会を7月に開催した。また、理事長懇談会については7月にメールでの意見交換を、1月19日に本学で会議を開催した。懇談会のもとに設置されたワーキンググループは、それぞれ共同事業を実施した。	III	
32	(初等・中等教育との連携の推進) 市内の学校での教育活動に参加する学生や教職員に対して円滑に活動ができるように支援を行い、地域の教育力の向上に貢献する。また、高等教育への円滑な接続を図るために、関門地区内にある高等学校	32-1	ボランティア活動を推進する制度を整備し、留学生を含めた学生と地域の小中学生及び高校生との交流を図ることにより地域貢献を促す。	下関市教育委員会から依頼のあった学生ボランティア支援員を小学校へ1人派遣した。また、下関国際交流ねっとから依頼のあった名陵校区放課後こども教室へ、5月23日、7月4日、10月3日、11月21日にそれぞれ2人、1人、1人、3人(うち1人は日本人学生)の留学生を含めた学生を派遣し、地域の幼稚園児・小学生と国際交流活動を行った。	III	

	との連携を推進する。	32-2	関門地区内の高等学校との連携を推進するために、新たな協定候補の高等学校と具体的な情報交換を行うとともに、連携の内容について協議を継続する。	下関市内の高等学校と情報交換を実施し、地域貢献としての高大連携の具体的な内容（高校生が専攻する可能性のある分野の大学ゼミを訪問し、進路意識と専門分野への意欲関心を高める貴重な機会とすること）を検討した。	Ⅲ																																				
33	(大学施設の開放) 教育研究に支障のない範囲内で大学施設（教室、グラウンド、体育施設等）の開放を継続する。また、図書館の学外者利用を促進するために各種リーフレットの作成やホームページでの広報などによる提供情報を充実する。	33-1	教育研究等大学運営に支障のない範囲内で大学施設（教室、グラウンド、体育施設等）の開放を継続する。	教育研究等大学運営に支障のない範囲内で大学施設の開放を継続した。その結果、グラウンドや体育館、講義棟などの固定資産の貸付けによる収入（減免分を除いた実収入の合計）は、体育施設が36件150千円（平成26年度46件162千円）、教室等が87件890千円（平成26年度84件829千円）で、合計123件1,040千円（平成26年度130件991千円）であった。 【固定資産貸付件数及び収入（減免分を除いた実収入）】	Ⅲ																																				
		33-2	図書館の情報発信のための印刷物の発行、学内掲示や大学ホームページ等を通じて、より多くの情報提供を図る。	企画展示やブックハンティングの情報を、図書館だより（13号～17号発行）や学内掲示板・大学ホームページ等への掲載により提供した。 読者や司書が各作品に寄せたコメントを紹介し、書籍の活用を促した。	Ⅲ																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> </tr> <tr> <th>単位</th> <th>件</th> <th>千円</th> <th>件</th> <th>千円</th> <th>件</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育施設</td> <td>48</td> <td>240</td> <td>46</td> <td>162</td> <td>36</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>教室等</td> <td>73</td> <td>758</td> <td>84</td> <td>829</td> <td>87</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101</td> <td>998</td> <td>130</td> <td>991</td> <td>123</td> <td>1,040</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25		H26		H27		単位	件	千円	件	千円	件	千円	体育施設	48	240	46	162	36	150	教室等	73	758	84	829	87	890	合計	101	998	130	991	123	1,040		
年度	H25		H26		H27																																				
単位	件	千円	件	千円	件	千円																																			
体育施設	48	240	46	162	36	150																																			
教室等	73	758	84	829	87	890																																			
合計	101	998	130	991	123	1,040																																			

Ⅲ 地域貢献に関する目標
2 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	地域のニーズに即した産学官連携を強化するとともに、共同研究や受託研究等を推進し、地域のシンクタンクとしての機能を果たす。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由

34	<p>(共同事業、受託研究の推進) 地域のニーズに応えるために継続的に他大学との共同研究を推進するとともに、その研究体制の見直しを行う。また、受託研究等を推進することにより、地域のシンクタンクとしての機能を果たす。</p>	34-1	<p>下関及び周辺地域の産業界や行政機構との研究会などを行って地域課題を話し合う。また、共同事業や受託研究を1件以上実施する。</p>	<p>J A下関と連携し、地域の農業における課題等について協議した。 東義大学校、北九州市立大学との共同研究や、独立行政法人水産総合研究センター、下関市、長門市、青巖大学からの受託研究を実施した。</p>	III													
35	<p>(下関市との連携) 市民の学習ニーズに応じるため、また、行政などの実地を学生が学ぶため、下関市と連携して、下関未来大学、公共マネジメント特講などの事業を推進する。</p>	35-1	<p>下関市との連携を継続して公共マネジメント実習Ⅰ（公共マネジメント特講）を開講する。</p>	<p>公共マネジメント実習Ⅰ（公共マネジメント特講）を開講し、学外視察4回を含む講義を行った。(受講者数122人)</p>	III													
		35-2	<p>下関未来大学では、下関市と協力して3学科を開講する。</p>	<p>下関未来大学では「地域創生学科」「企業と起業学科」「まちづくり・ひとづくり学科」の3学科を開講し、計30講座を実施した。</p> <p>【下関未来大学の受講者数及び修了者数】 単位(人)</p> <table border="1" data-bbox="1167 635 1720 738"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>82</td> <td>98</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>修了者数</td> <td>56</td> <td>63</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	受講者数	82	98	94	修了者数	56	63	59	III	
年度	H25	H26	H27															
受講者数	82	98	94															
修了者数	56	63	59															
		35-3	<p>下関ユースカレッジでは、市内の中高生を対象に講義とフィールドワークを実施する。</p>	<p>下関ユースカレッジを8月18日から8月20日までの3日間で実施した。</p> <p>【下関ユースカレッジの受講者数及び修了者数】 単位(人)</p> <table border="1" data-bbox="1167 890 1720 994"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>修了者数</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	受講者数	19	26	49	修了者数	17	22	48	III	
年度	H25	H26	H27															
受講者数	19	26	49															
修了者数	17	22	48															
36	<p>(審議会等の委員就任) 地方公共団体の審議会委員や企業のアドバイザーへの就任などにより産学官の連携を強める。</p>	36-1	<p>地方公共団体や民間団体の審議会等の委員などへの就任要請には積極的に対応し、産学官の連携を強める。</p>	<p>地方自治体の審議会委員等このべ103人(平成26年度90人)が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対してこのべ95人(平成26年度83人)の教職員を派遣した。</p> <p>【審議会委員等就任状況】 単位(人)</p> <table border="1" data-bbox="1167 1185 1720 1289"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会委員等</td> <td>76</td> <td>90</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>講演会講師等</td> <td>51</td> <td>83</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	審議会委員等	76	90	103	講演会講師等	51	83	95	III	
年度	H25	H26	H27															
審議会委員等	76	90	103															
講演会講師等	51	83	95															

Ⅲ 地域貢献に関する特記事項

1 地域との共創関係の構築に関する目標

- ・地域共創研究として「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」と「城下町長府地区の歴史的遺産とその活用に関する研究」の2件を実施した。(No. 28-1)
- ・関門地域共同研究として「自治体境界による民間企業への阻害要因に対する観光施策への影響」と「関門地域の商品流通・工業化・まちづくりの歩みに関する研究」の2件を実施した。(No. 28-1)
- ・公開講座を春学期に4講座、秋学期に6講座の合計10講座を実施した。テーマ講座「地方創生に必要なこと～下関市地域活性化の可能性～」を11月8日に開催した。(No. 28-2、No. 30-1)

2 産学官連携の推進に関する目標

- ・下関未来大学では「地域創生学科」「企業と起業学科」「まちづくり・ひとづくり学科」の3学科を開講し、計30講座を実施した。(No. 35-2)
- ・地方自治体の審議会委員等へのべ103人(平成26年度90人)が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対してのべ95人(平成26年度83人)の教職員を派遣した。(No. 36-1)

Ⅳ 国際交流に関する目標

1 学生の国際交流の推進に関する目標

中期目標

国際社会に開かれた大学として、東アジアを中心とした海外の大学との連携を強化し、学生の相互交流を積極的に進める。

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況										
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由								
37	(留学生の派遣) 在学中に留学経験を持つ学生を増やすために、短期語学研修及び中長期の派遣留学制度の充実を図るほか、海外での共同自主研究の実践、海外の語学学校での自発学習、海外インターンシップなどを推奨する。年間10名以上の留学生派遣及び2割の学生が在学中に海外研修の経験をするをを目指す。	37-1	年間10名以上の学生を協定校の交換留学生又は派遣留学生として送り出し、在学中に2割以上の学生が留学又は海外研修等の経験を持つことを目指す。	協定校へは、13人(北京0、青島1、東義2、木浦2、LMC4、ボアジチ1、クイーンズランド2、グリフィス0、ルートヴィヒスハーフェン経済1)を派遣学生として送り出し、10人(青島5、東義2、クイーンズランド2、ルートヴィヒスハーフェン経済1)を受入れた。また、外国研修では41人(アルゴマ15、青島10、東義16)を協定校に派遣した。留学や海外研修等の経験を持った学生はのべ71人であった。 【留学等海外研修経験者】 単位(人) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>107</td> <td>101</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	人数	107	101	71	Ⅲ	
年度	H25	H26	H27											
人数	107	101	71											

		37-2	私費留学の単位認定制度を、入学時オリエンテーションでの資料配布、説明会開催、随時の相談受付等を通じて広く周知する。	私費留学の単位認定制度を、入学時オリエンテーションでの資料配布、留学説明会開催時、随時の留学相談を通じて広く周知したが、平成27年度は、本学を休学して私費留学を希望する学生はいなかった。(No.10-3 再掲)	III																												
		37-3	朝鮮語圏、中国語圏及び英語圏における国際インターンシップに関し、情報提供等の面でサポートする。	中国語圏及び英語圏における国際インターンシップに関して、事前説明会を開催し、現地での研修内容や研修先への移動方法、航空券や宿泊先の手配などの情報提供を行った。なお、朝鮮語圏における国際インターンシップはMERSの影響で実施しなかった。	III																												
38	(留学生の受け入れ) チューター制度などの支援体制を充実する。このほか短期の日本語研修を受け入れることのできる体制を平成28年度までに整える。	38-1	留学生チューター制度については、マニュアルを活用して新入留学生全員に適切なサポートを提供する。	留学生チューター制度については、作成したマニュアルを活用しながら新入留学生全員に生活面、学習面でのサポートを提供するよう指導した。 【留学生チューター制度】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">H25</th><th colspan="2">H26</th><th colspan="2">H27</th></tr><tr><th>春</th><th>秋</th><th>春</th><th>秋</th><th>春</th><th>秋</th></tr></thead><tbody><tr><td>チューター登録者</td><td>33</td><td>32</td><td>28</td><td>27</td><td>25</td><td>32</td></tr><tr><td>対象留学生</td><td>36</td><td>35</td><td>27</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr></tbody></table>		H25		H26		H27		春	秋	春	秋	春	秋	チューター登録者	33	32	28	27	25	32	対象留学生	36	35	27	27	28	29	III	
	H25		H26			H27																											
	春	秋	春	秋	春	秋																											
チューター登録者	33	32	28	27	25	32																											
対象留学生	36	35	27	27	28	29																											
		38-2	短期の日本語研修受け入れに向けて、協定校等への情報提供を行う。	4月に、短期の日本語研修受入に関して協定校から問い合わせがあり、5月の国際交流委員会にて検討した結果、平成27年度夏期休業中の受入は困難であると返答した。 短期の日本語研修受け入れについて情報収集を行った結果、本学が短期日本語研修を受け入れるために、教職員の業務量や受入れる留学生への利便性や安全性等を考慮し、旅行者等に委託するという方向で再検討を開始した。	III																												
		38-3	日本語学校への訪問、留学フェアへの参加、広報の充実等により、外国人留学生の本学への留学意欲を高める。	日本語学校への訪問、留学フェアへの参加、広報の充実等により、外国人留学生の本学への留学意欲を高めるための取り組みをした。	III																												

IV 国際交流に関する目標

2 国際交流体制の整備に関する目標

中期目標	国際交流センターの機能を強化し、交流協定校の拡充を目指すとともに、派遣留学生や受入留学生への支援を充実させる。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由
39	(国際交流体制の拡充) 交流協定校との学生の派遣を中心とした交流を引き続き推進するとともに、おもに英語圏で協定校の拡充を目指す。また、国際交流の拠点施設である国際交流会館を有効活用する。	39-1	交流協定を締結している大学との交流を引き続き推進する。カナダの大学と学生派遣に関する協定締結に向けて交渉を継続する。	木浦大学校への訪問、東義大学校のテコンドー師範団の受入れなど、交流協定を締結している大学との交流を引き続き推進した。また、6月にアルゴマ大学(カナダ)と学生派遣に関する協定を締結し、新たに銘傳大学(台湾)との学術交流協定も8月に締結した。	Ⅳ	
		39-2	国際交流会館において地域住民も参加できるイベントを開催する。	国際交流会館において地域住民も参加できるイベントとして、1月9日に第8回食・見・交・群～餃子パーティ～を開催した。	Ⅲ	
40	(国際交流基金の拡充) 派遣留学生や受け入れ留学生への生活支援を充実し、様々な国際交流事業を財政的にサポートするため、国際交流基金を拡充する。	40-1	国際交流基金について、学内外に周知を徹底し、収入の増加を図るとともに、学生の国際交流活動への経済的なサポートを行う。	国際交流基金について収入面で支援を行った。円安に伴う経済的負担増を勘案し、派遣留学する学生の支援金の増額と、本学が新たに受け入れる留学生が、新生活開始時に必要な物品配付などの提案を行い、実現した。	Ⅲ	

Ⅳ 国際交流に関する目標
3 国際学術交流の強化に関する目標

中期目標	国際的な学術交流を推進するため、特に東アジアの大学との共同研究等を積極的に推進する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由
41	(国際学術交流の強化) 海外の協定校などとの学術交流を推進し、その成果を、国際シンポジウム(隔年で開催)などを通じて広く社会に公開する。	41-1	韓国で東義大学校との国際シンポジウムを開催する。(27-3 再掲)	東義大学校から国際シンポジウム開催について延期の申し出があり、開催できなかったが、国際共同研究として「アジアにおけるエネルギー資源貿易構造に関する研究」を実施した。(No27-3 再掲)	Ⅲ	
		41-2	木浦大学校との共同研究を継続する。(27-4 再掲)	木浦大学校との共同研究は実施できていない。(No27-4 再掲)	Ⅰ	木浦大学校側代表者の病気のため。

IV 国際交流に関する特記事項

<p>1 学生の国際交流の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に留学や海外研修を経験した学生数はのべ 71 人であった。また、協定校から 10 人の学生の受入れを行った (No. 37-1) 日本語学校等への訪問や留学フェア等への参加により、外国人留学生の志願意欲を高めるための取り組みをした (No. 38-3) <p>2 国際交流体制の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 木浦大学校への訪問、東義大学校のテコンドー師範団の受入れなど、交流協定を締結している大学 	<p>との交流を引き続き推進した。(No.39-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月にカナダのアルゴマ大学と学生派遣に関する協定を締結した。(No. 39-1) 8月に台湾の銘傳大学と学術交流協定を締結した。(No. 39-1) <p>3 国際学術交流の強化に関する目標</p> <p>※新たに協定を締結した銘傳大学で開催された国際学術研討会において学長と教員 2 人が講演並びに研究発表を行った。</p>
---	--

V 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期 目 標	<p>(1) 業務運営</p> <p>限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などを行うとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、より効率的な組織運営を行う。</p> <p>また、学生、保護者及び市民の期待と信頼を損なわないように、教職員のコンプライアンスを徹底するとともに、事務の効率化と適正化を推進する。</p> <p>(2) 人事の適正化</p> <p>法人の自律的な運営の核となる教職員を確保・育成するため、優秀な人材を計画的に採用するとともに、人事考課制度を適正に運用する。</p> <p>また、多様な事務職員の適正配置を計画的に進めるとともに、研修等を通じて、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。</p>
--------------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成 27 年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 業務運営						
42	(法人組織内の連携強化) 法人組織内における意思決定のスリム化と迅速化のため、各種委員会のありかたを不断に見直し、経営審議会や教育研究審議会、教授会等との連携を強化する。	42-1	各種委員会のあり方を不断に見直す。また、各種委員会のもとに必要な応じてワーキンググループを設置し、ワーキンググループ、各種委員会、教授会及び審議会との連携を図ることにより意思決定の効率化を図る。	点検評価委員会のもとに「中期計画検討部会」「認証評価作業部会」「キャンパス施設整備検討部会」を、教学推進会議のもとに「入試制度検討部会」「障害学生支援体制検討部会」を設置し、それぞれの検討結果をそれぞれの委員会へ報告し、その後の意思決定を円滑に行った。	III	

43	(コンプライアンスの徹底) 法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養のため、研修を継続的に実施するなど、役員や教職員のコンプライアンスを徹底する。また、公益通報制度や内部監査制度などの内部相互チェック制度を活用することで、不適切な経理の防止をはじめ法人の自浄機能を高める。	43-1	法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養のため、教職員向けに学内講師によるコンプライアンス研修を実施する。また、公益通報制度について教授会や事務局研修の中で説明を行い、制度の周知を図るとともに、年1回以上の内部監査を実施し、内部相互チェックを行う。	法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的としたコンプライアンス研修を3月に実施した。また、公益通報制度について、メールで全職員に対し制度の周知を図った。内部監査については12月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。 【コンプライアンス研修実施状況】 単位(人) <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>96</td> <td>103</td> <td>90</td> </tr> </table>	年度	H25	H26	H27	受講者数	96	103	90	III	
年度	H25	H26	H27											
受講者数	96	103	90											
44	(各種任用制度の活用) 特任教員の業務内容や雇用期間などの見直しを平成27年度までに行い、教育研究の促進に資する制度の構築を行う。また、地域貢献・キャリア・点検評価などへの客員教員制度等の活用を検討し、大学組織の活性化を図るとともに、学生や地域のニーズに応じた大学運営を実施する。	44-1	地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員を活用することにより、学生や地域のニーズへの対応を向上させる。	平成26年度に引き続き、地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員を活用し、学生や地域のニーズへの対応を向上させた。それぞれの特任教員は、関連する委員会に出席し、学内運営に積極的にかかわった。	III									
45	(教員データベースの構築) 教員の教育活動や研究成果など教員に係る情報を一元管理するために、教員データベースを平成27年度までに構築する。教員データベースで作成・保管された情報は、研究者総覧の刊行の際に利用するほか、必要に応じて適切な方法で公表する。	45-1	教員データベースの取り扱いを検討し、公表する。	公表に向けた教員データベースの取扱いを検討したが、公表はできなかった。	II	公表向きのシステムを構築できていないため。								
46	(事務組織等の見直し及び業務の適正化・効率化の推進) 複数職員による業務実施体制を構築するため、適正な職員配置を行い、大学の組織力を強化する。また、不断に事務組織、事務処理プロセス及び各種規程を見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	46-1	適正な人事異動により、ひとつの業務を複数職員が掌握できる体制を構築する。また、不断に事務組織、事務処理プロセス及び各種規程を見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数職員が掌握できる体制を構築した。また、会計に関する規程の見直し案を作成した。	III									
◆ (2) 人事の適正化														
47	(教員人事計画の策定) カリキュラムの見直しに合わせて、平成26年度までに教員人事計画を策定し、年齢構成や職位(教授、准教授、講師)のバランスも考慮した教員採用を実施する。	47-1	現教員の年齢構成や職位、退任までの年数などのデータをもとに、「教員人事計画」を策定し、教員採用方針を確定する。そのうえで、教授・准教授・講師のバランスを考慮した教員の採用を実施する。	現教員の年齢構成や職位のバランスを考慮し策定した「教員人事計画」により、3人の教員採用人事を実施した。	III									

48	(教員評価制度の充実) 「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の4分野にわたる教員評価結果を研究費の配分や研修選考の際の参考にするなど、評価制度の活用を通じて教員のモチベーション向上を図るとともに、常に制度について点検評価し、見直す。	48-1	教員評価システムに基づく教員評価を実施し、その教員評価結果を研究費の配分や研修選考の際の参考とする。評価制度の活用を通じて教員のモチベーションがいつそう向上するよう、教員評価制度の見直しを継続する。	教員評価システムに基づく教員評価を実施し、この結果を研究費配分と国内外研修の選考に反映した。	III	
49	(事務職員人事計画策定と評価制度の充実) 事務職員の適正配置を計画的に進めるため、事務職員人事計画を平成27年度までに策定する。また、人事考課制度の適正な運用を行い、事務職員のモチベーションの向上を図るとともに、常に制度について点検評価し、見直す。	49-1	事務職員の人事考課制度について点検評価し、必要に応じて見直す。	従来の人事考課制度に加え、平成26年度から導入した目標評価制度を引き続き実施し、専任事務職員のさらなる育成を行った。	III	
50	(SDの充実) 学内外の研修に積極的に参加させるなどSD活動の充実を図り、大学職員としての専門性を高めるための人材育成及び能力開発に努める。	50-1	平成26年度に引き続き、事務職員一般研修及び専門研修により、職員の資質・能力の向上を図る。	9月1日、2日、4日に事務職員一般研修を実施し、3日間でのべ48人が研修を受講した。 専門研修については、公立大学職員セミナー他4件の研修会に7人の職員が参加した。	III	
		50-2	他大学との合同研修会では、職員の専門性を高めるため、各参加大学の実務担当者による意見・情報交換を行うとともに、職員相互の交流を深める。	2月26日に「医療工学及び救急救命について」をテーマとして、下関5大学事務担当者合同研修会(会場：東亜大学)を実施し、4大学から12人(うち本学から5人)の職員が出席した。	III	
		50-3	職員自主研修費助成制度の利用を引き続き促進する。	職員自主研修費助成制度の概要、制度利用の実例、利用方法について改善かわら版を利用して周知した結果、1件の自主研究が実施された。	III	

V 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 自己収入の増加 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の拡充を推進する。 (2) 経費の抑制 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化や適正な人員配置等により、経費を抑制する。 (3) 財務内容の健全性 法人の財務内容の健全性を確保する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況																		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由																
◆ (1) 自己収入の増加																						
51	(自己収入の増加) 学生サービスの向上のため、引き続き同窓会や後援会に支援を求めるほか、寄付金などを含めて、自己収入の増加に努める。また、共同・受託研究や国などの競争的資金を獲得するため、情報収集や申請書作成などに組織的な支援を行い、研究費総額の2割以上の外部資金獲得を継続する。	51-1	志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料などの学生納付金収入を確保するとともに、引き続き同窓会や後援会に支援を求めるほか、寄付金などを含めて、自己収入の増加に努める。また、研究費総額の2割以上の外部資金獲得を目標とする。	<p>志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料などの学生納付金収入を確保した。後援会から3件3,748千円の寄付金を受け入れた。</p> <p>また、外部資金（研究費）の獲得状況は、科学研究費助成事業（直接経費）32件17,631千円（平成26年度29件15,741千円）となり、受託研究事業4件6,606千円（平成26年度3件7,625千円）との合計は36件24,237千円（平成26年度32件23,366千円）であり、外部資金を含めた研究費総額60,368千円（うち大学が支給する研究経費は36,131千円）の40.1%を占めた。</p> <p>【研究費に係る外部資金獲得状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>21,687</td> <td>23,336</td> <td>24,237</td> </tr> <tr> <td>割合（%）</td> <td>39.3</td> <td>39.7</td> <td>40.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	件数（件）	34	32	36	金額（千円）	21,687	23,336	24,237	割合（%）	39.3	39.7	40.1	Ⅳ	
		年度	H25	H26	H27																	
件数（件）	34	32	36																			
金額（千円）	21,687	23,336	24,237																			
割合（%）	39.3	39.7	40.1																			
51-2	研究に関する公募情報などの整理・通知を充実し、申請書類を確認する体制の整備を検討する。	研究に関する公募情報は、整理し、教員控室での掲示や大学ホームページへの掲載を行った。申請書類を確認する体制の整備は、他大学の例を参考にするなどして検討したが、整備には至らなかった。	Ⅲ																			
◆ (2) 経費の抑制																						
52	(経費の抑制) 大学の業務全般について見直しを行い、効率的な運営を行う。また、一部管理業務の外部委託などにより事務の合理化や適正な人員配置を行い、管理運営経費を抑制する。	52-1	事務分担の見直しや適正な人員配置を行う。	事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、グループの垣根を越えて、職員が業務にあたる等により人件費の抑制に努めた。	Ⅲ																	
		52-2	従来の職員提案制度を見直し、より効率的な業務改善の提案につながる方法を検討する。	より効率的に業務の改善につながるように、平成28年度から職員提案を通年で受け付け、提案の都度、実施の可否等について検討する方法に制度を変更することにした。	Ⅲ																	

◆ (3) 財務内容の健全性						
53	(財務内容の健全性) 健全な財政基盤を確立・継続するため、平成 25 年度に策定する第 2 期中期財政計画に基づいて、中期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、選択と集中により適正な予算を編成し、執行する。また、予算編成にあたっては、編成にかかる制度の検討を含めて、決定に至るプロセスの透明性を高める。	53-1	第 2 期中期財政計画に基づいて、選択と集中により適正な予算を編成し、執行する。	平成 28 年度予算編成方針は、経営企画会議で確認のうえ、9 月の経営審議会に諮り、承認された。この予算編成方針に従い、平成 28 年度予算を編成した。予算の執行についても、必要に応じて補正予算として計上し、執行した。	III	

V 管理運営等に関する目標
3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

中期目標	(1) 評価の充実 客観的な達成水準や指標に基づいた点検・評価を行い、PDCAサイクルを効果的に機能させた大学運営を行う。
	(2) 情報公開の推進 法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を公開する。

No	中期計画	No	年度計画	平成 27 年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 評価の充実						
54	(評価の充実) 具体的に設定された達成水準や指標等に基づいた自己点検評価を行う。また、自己点検評価や法人評価委員会などによる外部評価に加えて、フォーラムやシンポジウムを通じて寄せられた学生や学外者の大学への要望などをPDCAサイクルに適切に反映させる。	54-1	各委員会で策定する年度計画や年間活動計画において可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定し、自己点検評価の基準として用いる。	平成 27 年度年間活動計画や平成 28 年度計画・年間活動計画では可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定した。	III	
		54-2	自己点検評価や法人評価委員会による外部評価での指摘事項を着実に大学運営に反映させる。	点検評価委員会での相互評価を各委員会に持ち帰った。法人評価委員会から平成 25 年度業務実績に対して指摘された事項に係る対応状況の報告書を提出した。平成 26 年度業務実績に対する法人評価委員会の評価結果を経営企画会議や教授会で周知した。	III	
		54-3	教育研究組織の点検評価のために、外部講師を招いて点検評価シンポジウムを開催する。	2 月 19 日に「公立大学の現状と下関市立大学の未来」というタイトルで、公立大学協会事務局長を招き、点検評価シンポジウムを開催した。	III	

◆ (2) 情報公開の推進						
55	(情報公開の推進) 法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報などを、大学ホームページや大学案内などの刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。また、大学活動や教育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。	55-1	平成26年度に引き続き、大学案内、大学広報誌及び Facebook 等のソーシャルネットワークサービス（SNS）を通じて、本学の情報を積極的に発信する。動画による広報活動を実施する。また、大学ホームページにおいて、あらゆる情報端末に対応したシステム（レスポンシブデザイン）の構築を検討する。	大学案内及び大学広報誌を受験実績校及び東海地区における重点校に送付し、本学の活動や教育研究の成果を発信した。また、大学ホームページ上に入学式及びオープンキャンパスの動画を公開した。さらに、あらゆる情報端末に対応したシステム（レスポンシブデザイン）の構築を検討し、平成28年度に改修することを決定した。	IV	
		55-2	平成26年度に引き続き、学生広報委員会によるオープンキャンパスの活動や学生広報誌の作成を支援する。また、大学ホームページ上において、動画による広報活動を検討する。	オープンキャンパスでは、平成26年度に続き学生ポスターの展示を行い、その一部のポスターではQRコードにより動画も配信した。また、受験生を対象に「市大とは？」と題したグループワークの実施を支援した。 学生広報誌「ココカラ.com」を発行し、12月に受験実績校及び個人に発送した。	III	

V 管理運営等に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標

中期目標	(1) 施設設備の整備・活用 既存施設の適正な維持・管理や中長期の施設整備計画に基づく計画的な整備・改修に努め、快適なキャンパス環境を形成するとともに、施設を効率的に活用する。
	(2) 安全管理 周辺地域と連携したキャンパス防災体制の整備を行うとともに、大学の抱えるリスクを管理し、情報セキュリティを確保する。

No	中期計画	No	年度計画	平成27年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
◆ (1) 施設設備の整備・活用						
56	(キャンパス内施設設備の充実) 環境に配慮した機能的なアメニティ空間を将来にわたって維持・創設していくため、平成25年度に中期施設整備計画を策定し、	56-1	平成25年度に策定した中期施設整備計画に基づき、各種工事を実施し、環境に配慮した機能的なアメニティ空間の維持・創設に努める。	平成25年度に策定した中期施設整備計画に基づき、各種工事を実施した。平成28年度に実施予定であった厚生会館エレベーター設置工事を前倒しで平成27年度に実施した。	III	

	計画的な整備・改修を行う。また、学生が学内で自主的な学習に取り組める学習スペースを充実する。	56-2	中期施設整備計画のなかで学生のための学習スペースの整備をさらに推し進める。	B講義棟2階の一部教室を講義時間外にミーティングルームとして活用することとして、教室扉に使用可能時間を掲示した。また、キャンパス施設整備検討部会において、A講義棟に自由学習スペースの設置を検討した。	Ⅲ	
		56-3	より機能的なキャンパスに整備するため、学友会執行部との定期協議において、学生の要望を聞き取る。	2月10日に学友会執行部との協議を実施した。また、7月9日に開催した厚生・体育施設等運営委員会にて、学友会執行部がとりまとめた意見を委員の学生から聴取した。要望は、学内フリーWi-Fiの拡充、フリールールの増設、部室の増設、食堂の座席増設、新年度シラバス・時間割の早期配布等であった。(No20-1再掲)	Ⅲ	
		56-4	ごみやCO ₂ の排出量の削減、環境美化など、環境保全に配慮した活動を行う。	分別回収用のゴミ箱の複数配置、段ボールや空き缶、ペットボトルなどの分別排出、可能な範囲のPPC用紙の両面使用、照明やエアコン・上水道・トイレトペーパーの使用量の節減啓発、クリーンキャンパスデーの実施、ボランティア清掃活動開催の周知・参加者募集及び参加、緑のカーテン育成及び秋の植栽活動の実施、エコキャン通信第11号の発刊などを行った。また、環境に対する負荷軽減の意識付けを目的として、1月6日に環境保全コストや環境保全効果、クリーンキャンパスデーの実施状況等を記載した平成26年度環境会計を本学ホームページに公表した。	Ⅲ	
57	(図書館の充実) 適正な蔵書管理を行うとともに、図書館利用者へのサービスの向上を図るため、平成27年度までに図書館整備計画を策定する。	57-1	小規模な蔵書点検業務の定着化を図り、適正な蔵書管理を継続するとともに、地域特性を活かした特色ある図書の充実をすすめる。	部分的な蔵書点検を実施し57,175冊の図書情報の整備を進めた。また、山口県関係資料を35冊受入れた。	Ⅲ	
		57-2	図書館利用者へのサービス向上・レファレンス機能充実を鑑み、魅力的で分かりやすい書架の整備を図る。	学科選書・学生選書・企画選書に特化した専門書架を設置した。また、視聴覚機器の半数を更新し、利用者の利便性の向上を図った。 図書館職員の研修参加を促しスキルアップを図り、サービス向上に努めた。	Ⅲ	
◆ (2) 安全管理						
58	(安全管理体制の充実) 危機管理マニュアルを不断に見直し、大学周辺地域と連携したキャンパス防災体制、危機管理体制を整備する。リスクマネジメントの観点から、大学が抱えるさまざまなリスクを洗い出し、発生防止やリスク低減のための措置を講じる。また、個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティの確保を図る。	58-1	平成25年度に作成した危機管理指針及びガイドラインに基づき、ハンドブックの内容の充実を図る。	危機管理に関するハンドブックの内容については、検討した結果、見直す必要がないと判断した。	Ⅲ	
		58-2	教授会や新任事務職員研修で情報セキュリティポリシーを周知し、運用する。	専任教員については4月教授会報告事項で、新任事務職員については9月の新任研修で、その他事務職員については6月にグループウェア上でセキュリティポリシーを周知し、情報セキュリティの確保に努めた。	Ⅲ	

V 管理運営等に関する特記事項

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営

- ・法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的とした教職員向けのコンプライアンス研修を3月に実施した。内部監査については12月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。(No. 43-1)
- ・平成26年度に引き続き、地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員を活用し、学生や地域のニーズへの対応を向上させた。(No. 44-1)
- ・複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数職員が掌握できる体制を構築した。(No. 46-1)

(2) 人事の適正化

- ・現教員の年齢構成や職位のバランスを考慮し策定した「教員人事計画」により、3人の教員採用人事を実施した。(No. 47-1)
- ・教員評価システムに基づく教員評価を実施し、その結果を研究費の配分や研修選考の参考とした。(No. 48-1)
- ・職員自主研修費助成制度の概要、制度利用の実例、利用方法について改善かわら版を利用して周知した結果、1件の自主研究が実施された。(No.50-3)

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加

- ・志願者及び入学者の確保によって必要な学生納付金収入を得た。(No. 51-1)
- ・研究費にかかる外部資金も積極的に獲得し、研究経費の40.1%を外部資金から得た。(No. 51-1)
- ・後援会から3,748千円の寄附を受けた。(No. 51-1)

(2) 経費の抑制

- ・事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、事務局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。(No. 52-1)
- ・職員提案のいっそうの実現化及び実現可能性を高めるため、平成28年度から通年での受け付け及び実施の可否の検討を随時行う制度に変更した。(No. 52-2)

(3) 財務内容の健全性

- ・入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。(No. 53-1)

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

(1) 評価の充実

- ・法人評価委員会から平成25年度業務実績に対して指摘された事項に係る対応状況の報告書を提出した。平成26年度実績に対する指摘事項については、学内各種会議で周知した。(No. 54-2)
- ※第2期中期計画の見直しを行った。

(2) 情報公開の推進

- ・学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援し、受験実績校及び個人に発送した。(No. 55-2)

4 その他の業務運営に関する目標

(1) 施設設備の整備・活用

- ・厚生会館エレベーター設置工事等を実施した。(No. 56-1)
- ・図書館の部分的な蔵書点検を実施し、図書情報の整備を進めた。また、山口県関係資料の受け入れを行った。(No. 57-1)

(2) 安全管理

- ・教授会や職員研修、グループウェア等において、セキュリティポリシーを周知した。(No. 58-2)

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	平成27年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては黒字に推移した。	

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

IX. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント																		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	【積立】 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金</th> <th>目的積立金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度決算</td> <td>10,000,000</td> <td>110,435,655</td> </tr> <tr> <td>平成26年度決算</td> <td>0</td> <td>149,761,020</td> </tr> </tbody> </table> 【取崩】 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	積立金	目的積立金	平成25年度決算	10,000,000	110,435,655	平成26年度決算	0	149,761,020	年度	取崩額	主な使途	26	0		27	0		
区分	積立金	目的積立金																			
平成25年度決算	10,000,000	110,435,655																			
平成26年度決算	0	149,761,020																			
年度	取崩額	主な使途																			
26	0																				
27	0																				

X. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント				
既存施設修繕 予定額 104,000,000 円	既存施設修繕 予定額 7,000,000 円	施設及び設備に関する計画の実施状況については以下のとおり。 <div style="text-align: right;">単位：円</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕経費</td> <td style="text-align: right;">8,360,484</td> </tr> </tbody> </table>	区分	決算額	修繕経費	8,360,484	
区分	決算額						
修繕経費	8,360,484						

XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント																
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる	目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金の積立及び取崩の状況については以下のとおり。 【積立】 <div style="text-align: right;">単位：円</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度承認</td> <td style="text-align: right;">322,898,013</td> </tr> </tbody> </table> 【取崩】 <div style="text-align: right;">単位：円</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td style="text-align: right;">17,677,000</td> <td>屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A講義棟101号室照明器具改修等</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td style="text-align: right;">92,661,996</td> <td>B講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・B講義棟の机・椅子購入等費用等</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td style="text-align: right;">60,120,647</td> <td>B講義棟屋上防水改修工事、厚生会館トイレ改修工事、厚生会館エレベーター設置工事等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	積立額	平成25年度承認	322,898,013	年度	取崩額	主な使途	25	17,677,000	屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A講義棟101号室照明器具改修等	26	92,661,996	B講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・B講義棟の机・椅子購入等費用等	27	60,120,647	B講義棟屋上防水改修工事、厚生会館トイレ改修工事、厚生会館エレベーター設置工事等	
区分	積立額																		
平成25年度承認	322,898,013																		
年度	取崩額	主な使途																	
25	17,677,000	屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A講義棟101号室照明器具改修等																	
26	92,661,996	B講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・B講義棟の机・椅子購入等費用等																	
27	60,120,647	B講義棟屋上防水改修工事、厚生会館トイレ改修工事、厚生会館エレベーター設置工事等																	

◎ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率	◎実施状況
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%	
経済学部				収容定員と収容数の差が15%を超える学科、専攻 経済学部 経済学科 平成26年度及び平成27年度入学者が多いことによるもの。 国際商学科 平成26年度及び平成27年度入学者が多いことによるもの。 経済学研究科 経済社会システム専攻 平成26年度入学者が少ないことによるもの。 経済・経営専攻 平成27年度入学者が少ないことによるもの。
経済学科	796	942	118.3	
国際商学科	796	950	119.3	
公共マネジメント学科	248	285	114.9	
経済学研究科				
経済社会システム専攻 ※平成27年4月募集停止	5	3	60.0	
国際ビジネスコミュニケーション専攻 ※平成27年4月募集停止	5	5	100.0	
経済・経営専攻 ※平成27年4月新設	10	7	70.0	